野田市リサイクルセンター運転管理業務委託

発注仕様書

令和４年10月

野田市　環境部　清掃管理課

野田市リサイクルセンター運転管理業務委託発注仕様書

目次

第１章　　　総　　則

1	趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	事業期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	搬入されるごみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	処理方式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-3
6	運転管理の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
7	関係法令等の遵守・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
8	秘密の保持・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
9	個人情報の取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-4
10	情報セキュリティの確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
11	再委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
12	業務の範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
13	職種及び職務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5-6
14	人員配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
15	有資格者等の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
16	手選別要員の雇用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6-7
17	賃金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
18	地元雇用への配慮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
19	公契約条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7-9
20	費用分担の区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9-10
21	発注者と受注者の責任分担・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
22	書類の提出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
23	品質管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11-12
24	家電製品等の取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
25	施設使用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
26	備品及び物品等の管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12-13
27	台帳類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
28	災害・事故対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13-14
29	緊急時の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
30	防火・避難・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
31	防犯対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
32	環境対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15-16
33	作業員の健康管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
34	障がい者雇用運営協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
35	苦情処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16

36　状況報告及び現地踏査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
37　見学者の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
38　委託料の支払い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
39　業務引継ぎ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

第２章　　業務の範囲の詳細
1　業務の範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
2　運転管理業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
3　作業日及び勤作業時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
4　業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18-21
5　点検・検査の範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
6　プラント停止期間中の臨時業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21-22
7　創意工夫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
8　安全管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
9　安全教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
10　整理・整頓・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
11　緊急時の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

第３章　　施設使用
1　使用施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
2　使用期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
3　使用料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
4　光熱水費等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
5　使用上の制限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
6　原状回復・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
7　損害賠償・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
8　使用責任者等の届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
9　清潔保持・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

第４章　　雑　　則
1　従業員の服装，態度等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
2　廃棄物・資源物の取り扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
3　協議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

添付資料

別記	個人情報の保護に関する事項
別記	情報セキュリティ特記事項
別紙１	備品一覧表（発注者が負担するもの）
別紙２	備品一覧表（※参考：受注者が負担するもの）
別紙３	野田市新不燃物処理施設建設に関する協定書
別紙４	保守点検リスト（※参考）
別紙５	法定点検・保守点検一覧表
別紙６	清掃業務仕様書
別紙７	除草業務仕様書
別紙８	機械警備業務仕様書
別紙参考図面１	配置図
別紙参考図面２	ごみ・資源物フローシート
別紙参考図面３	物質収支図フローシート
別紙参考図面４	工場棟（ピット図）
別紙参考図面５	工場棟（１階平面図）
別紙参考図面６	工場棟（２階平面図）
別紙参考図面７	工場棟（３階平面図）
別紙参考図面８	工場棟（Ｒ階平面図）

野田市リサイクルセンター運転管理業務委託発注仕様書

第１章　　総　則

１　趣旨

本仕様書は、野田市（以下、「発注者」という。）が受注者に運転管理業務を委託する野田市リサイクルセンターの業務の内容及び履行方法について定めることを目的とする。

２　事業期間

契約締結日の翌日から令和10年１月31日まで

（１）準備期間　：契約締結日の翌日から令和５年１月31日まで

（２）運転期間　：令和５年２月１日から令和10年１月31日まで

３　施設の概要

（１）名　　称　　野田市リサイクルセンター

（２）所 在 地　　野田市目吹331番地

（３）施設規模

処理能力　　32t/5h

・不燃ごみ　　31t/5h

・不燃粗大ごみ　　1t/5h

（４）敷地面積　　11,642.15㎡

（５）主要建物

名　　称	構　　造	延 床 面 積
工場棟	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造・鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造） 3階建	4,649.52㎡
計量棟	鉄骨造・鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　平屋建	44.16㎡
研修棟	鉄骨造　平屋建	220.44㎡

（６）主要施設

名　　称	構　　造	
工場棟	1階	事務室、玄関ﾎｰﾙ、ﾌﾟﾗｯﾄﾎｰﾑ、倉庫兼工作室、 ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ、受水槽ﾎﾟﾝﾌﾟ室
	2階	手選別室、電気室、中央操作室、相談室、事務室、 休憩室、食堂、選別室・排風機室、研修室
	3階	破袋機室
計量棟	計量室	
研修棟	研修室、休息室	

※ただし、研修棟の管理については、本業務から除くものとする。

４　搬入されるごみ

（１）ごみの種類

種類	主な対象物	ごみの最大寸法(m)
不燃ごみ	ガラス類、プラスチック類、陶器くず、白熱球、フィルム状プラスチック、ボトル状プラスチック、チューブ状プラスチックなど	発注者指定不燃ごみ袋(40ﾘｯﾄﾙ) 低密度ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ(0.03mm) 縦0.465m、横0.45m、マチ0.2m
不燃粗大ごみ	プラスチック製品、金属製品など	幅1.5m×長さ2.5m×高さ1.0m

（２）ごみ組成

項　　目		不燃ごみ	不燃粗大ごみ
紙類	(%)	1.67	―
布類	(%)	4.77	―
ガラス類	(%)	3.87	―
ビニール・合成樹脂類　特定容器包装	(%)	52.15	―
〃　特定容器包装以外	(%)	18.08	―
〃　ペットボトル	(%)	1.35	―
ゴム類	(%)	1.15	―
皮革類	(%)	1.31	―
木・竹・わら類	(%)	0.30	―
鉄類	(%)	5.05	16.70
非鉄金属類	(%)	3.16	1.32
ガレキ類	(%)	2.32	―
厨芥類	(%)	1.67	―
その他	(%)	3.15	―
可燃物	(%)	―	60.67
不燃物	(%)	―	21.31
合計	(%)	100.00	100.00
単位体積重量	(t/m3)	0.060	0.080

注）分析結果は令和3年度に2回実施した平均値の分析結果であり、実際のごみ質は変動する。

（３）ごみ量

(単位:t)

	R3	R2	R元	直近3ヶ年平均
不燃ごみ	5,257.32	5,519.25	5,154.68	5,310.42
収　集	4,966.79	5,194.04	4,891.13	5,017.32
持　込	290.53	325.21	263.55	293.10
不燃粗大ごみ	826.59	881.11	752.42	820.04
合　計	6,083.91	6,400.36	5,907.10	6,130.46

５　処理方式

（１）受入供給　　不燃ごみ・不燃粗大ごみ

（２）破　　袋　　破袋機（不燃ごみ収集袋の破袋）
（３）破　　砕　　破砕機
（４）選　　別　　①機械選別　鉄類、アルミ類
②手選別　　プラスチック製容器包装、ペットボトル、無色びん、茶色びん、その他びん、アルミ缶、使い捨てライター、小型充電式電池、携帯電話
（５）圧　　縮　　破砕鉄、破砕アルミ
（６）圧縮梱包　　プラスチック製容器包装、ペットボトル、残渣
（７）搬　　出　　鉄プレス品、アルミプレス品、無色びん、茶色びん、その他びん、プラスチック製容器包装、ペットボトル、ベール品、残渣ベール品

６　運転管理の基本的な考え方
（１）廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃掃法」という。）、その他関係法令を遵守し、その趣旨を十分に理解した上で管理を行うこと。
（２）知的障がい者等が手選別作業員として就労する施設であることから、知的障がい者等が社会参加するに当たって適切な施設の維持管理及び運営が図られること。また、適切な相談員等の配置等、人的な対応を行うよう努めること。
（３）個人情報の適切な保護が図られていること。
（４）施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービス向上を図ること。
（５）効率的な管理を行い、経費の節減を図ること。
（６）管理に関する業務を一括して委託しないこと。

７　関係法令等の遵守
（１）受注者は、業務の履行に当たり、地方自治法、廃掃法、障害者雇用促進法、障害者差別解消法、障害者虐待防止法、労働基準法等労働関連諸法、下請代金支払遅延等防止法、建築物における衛生環境の確保に関する法律、消防法、建築基準法、野田市個人情報保護条例、野田市公契約条例等のほか、関係法令、条例、規則を遵守することはもちろんのこと、運転マニュアル等を遵守し、適正かつ安定した運転に努めること。
※本事業期間中に関係法令に改正があった場合は、改正された内容を仕様とする。
（２）受注者が廃掃法施行令第4条第1項第1号から第3号までに定める基準に適合しなくなったときは、発注者において当該委託契約を解除することができる。

８　秘密の保持
受注者は、業務で知り得た情報を発注者の許可なく公表し、又は利用してはならない。

９　個人情報の取扱い
受注者は、野田市個人情報保護条例及び別記「個人情報の保護に関する事項」に

基づき、個人情報保護マニュアルを作成し、個人情報の適正な管理を行うものとする。

10　情報セキュリティの確保

事業者は、事務の処理に当たって、野田市情報セキュリティポリシーの本旨に従い、情報資産（個人情報を含む。）を適正に取り扱うものとする。

また、別記「情報セキュリティ特記事項」（以下、「情報セキュリティ特記事項」という。）を遵守すること。

11　再委託

受注者は、全ての業務を第三者に再委託することはできない。ただし、事前に発注者の承諾を得ることにより、必要と認められる業務の一部を第三者に再委託することができるものとする。その際、業者選定を行うに当たっては、市内に本店、支店または営業所を有する者を優先して選定するよう努めること。なお、再委託にあたっては、廃掃法を遵守すること。

12　業務の範囲

受注者は、以下の業務を円滑に行う。

尚、業務の範囲の詳細は、第2章のとおりとする。

（１）運転業務

①　中央監視作業

②　受入供給作業

③　選別作業

④　選別後作業

⑤　積込・運搬作業

（２）メンテナンス業務

①　各ライン保守点検清掃作業

②　維持補修業務

③　法定点検作業

④　定期点検作業

⑤　その他必要と思われる保守点検清掃作業

（３）連絡調整業務

（４）清掃業務

（５）除草業務

（６）物品管理

（７）警備業務

（８）報告書等の作成

（９）計画ごみ処理量の協議

（10）非定時作業日

（11）その他の作業

13　職種及び職務

職種及び職務の基準は次のとおりとする。

（１）統括責任者

現場の最高責任者として、次の職務を行う。

①　常に従業員の指揮監督を行う。

②　従業員の研修を行い、技術の向上に努める。

③　契約書、仕様書、その他の関係書類により業務内容を十分把握するとともに、常に施設を巡視し運転管理に努める。

④　完成図書等から施設の機能を十分把握し、最大の効果があがるよう努力する。また、発注者の負担とする経費の縮減に努める。

⑤　発注者と連絡を密にし、意思の疎通をはかるとともに、業務を的確に行わせるよう従業員を指導する。

⑥　各種書類の提出等総括的な業務を行う。

⑦　災害及び故障の異常事態が発生した時、又は、発生する恐れがある場合には、所要の人員を現場に配置し、適切な措置を講じる。

（２）副統括責任者

統括責任者の補佐の任に当たる能力を有し、かつ、責任者として的確な判断のできる者を班長の中から専任し、次の職務を行う。

①　統括責任者を補佐し、指示のもと従業員を指揮監督し、総括責任者不在時は職務を代行する。

②　施設全般の稼動状況を把握し、計画的に整備、補修を行い、操業の安定化を図ること。

③　施設内の業務繁忙時には応援を行い業務処理を円滑にすること。

（３）事務員補助

受付、電話応対等の事務を行う。

（４）プラント保安要員

プラントの維持管理の知識を有する者が、適切な維持管理を行う。

（５）中央操作員

施設全体を安全かつ効率的に運営できる能力を有する者が、適切な運営を行う。

（６）班長

施設の運転、保全等の専門的技術を有し、かつ運転業務の責任者として従事できる者で、次の職務を行う。

①　担当する設備の運転について技術指導並びに指示を行う。

②　従業員の教育、研修計画を立案しレベルアップを図ること。

③　上記各項に対し統括責任者または、副総括責任者へ適切なる助言を行う。

（７）重機オペレータ

通常の運転業務の技術を有し、小修理及び保守作業に従事できる者が、重機の適切な運転業務を行う。

（８）計量業務員

搬入、搬出される廃棄物ごとの計量と搬入廃棄物処理手数料の徴収を行な

う。

（９）プラットホーム作業員

搬入車両への指導を行う。

（10）手選別要員　21名（令和５年４月１日以降にあっては23名）以上(内、16名（令和５年４月１日以降にあっては18名）は知的障がい者等とする。

また、別に施設外就労生　（以下、「就労生」という。）（施設外体験も含む。）４名（令和５年４月１日以降にあっては３名）程度受入する。

職務は次のとおりとする。

①　プラスチック製容器包装、ペットボトル、無色びん、茶色びん、その他びん、アルミ缶、使い捨てライター、小型充電式電池、携帯電話を手選別により選別を行う。

②　手選別ラインの清掃作業、後片付け等を行う。

③　知的障がい者等と就労生以外のものについては、知的障がい者等の作業の補助及び指導監督も行う。

④　企業在籍型職場適応援助者を1名以上配置すること。

⑤　障害者職業生活相談員の有資格者を1名以上配置すること。

14　人員配置

受注者は、有資格者を含む必要な人員をもって、常駐配置により業務委託を履行すること。ただし、発注者の承諾を得ることができた場合は、この限りではない。

また、人員を確保できない事態に陥った場合は、早急に補充すること。従業員の変更に際しては、30日前までに経歴書等を添えて変更申請を行い、発注者の承諾を受けること。

15　有資格者等の確保

受注者は、本業務を円滑に履行するために、下記の資格及び技能を有する者を確保し、業務に従事させること。

（１）廃棄物処理施設技術管理者（破砕・リサイクル施設）
（２）安全衛生推進者
（３）防火管理者
（４）電気主任技術者
（５）企業在籍型職場適応援助者
（６）障害者職業生活相談員
（７）酸素欠乏危険作業主任者
（８）玉掛技能講習終了者
（９）クレーン運転特別教育講習修了者
（10）ショベルローダ等運転技能講習修了者
（11）フォークリフト運転技能講習修了者
（12）自動車運転免許証（4ｔダンプ）
（13）その他本業務遂行に必要な法定資格者

※　原則、上記「13　職種及び職務」に従事する者が資格を有するものとする。
ただし、（4）については、この限りでなく、常駐しなくてもよい。
また、電気保安協会等へ外部委託してもよい。

16　手選別要員の雇用について

手選別要員の雇用については、次のとおりとする。

（１）協議

手選別要員である知的障がい者等の雇用及び施設外就労生の受入れに関しては、市と十分に協議を行うこと。

（２）手選別要員の雇用

① 障害者就業・生活支援センター は一とふるに登録している知的障がい者等を16名（令和５年４月１日以降にあっては18名）常用雇用すること。

② 上記以外の者を５名以上とし、内１名以上は、障害者職業生活相談員としてあてること。

（３）手選別要員の就労生の受入れ

就労生を４名（令和５年４月１日以降にあっては３名）程度受入れすること。

（４）就労生の指導員

就労生を指導するものを社会福祉法人　は一とふるが配置するので、受注者は、それを受け入れるものとし、指導員の活動について協力すること。

また、指導員は、就労生の指導のために付き添いますので、受注者は、指導員への賃金を必要としない。

（５）送迎

施設と野田市内の東武野田線の駅(原則1駅)を作業時間に合わせ、最大20名送迎するものとする。なお、受注者は、運転手の他に補助者1名を搭乗させ、車内の安全管理を行うこと。

17　賃金

賃金は、野田市公契約条例に基づく、賃金等の最低額を遵守すること。

18　地元雇用への配慮

雇用に際しては、地元住民を可能な限り雇用するよう努めるとともに、物品及び役務の調達にあたっても、可能な限り地元業者に発注するように努めること。

19　野田市公契約条例

（１）野田市公契約条例の適用

本契約は、野田市公契約条例（以下「条例」という。）の適用を受けることから、本契約を受注した場合は、条例第5条に規定する労働者（以下「適用労働者」という。）に対して支払う1時間当たりの賃金が、市長が定める賃金等の最低額（以下「最低額」という。）以上となっていなければならない。

また、最低額以上の賃金の支払が適正に履行されているかどうかを確認するため、発注者が確認するために必要な書類を提出しなければならない。

最低額以上の支払の履行が確認できない場合は、立入調査、是正命令等の措置を行う。改善が見られないときは、契約を解除するとともに、その内容を公表し、違約金を徴収する。

なお、条例にかかる手続等の詳細については、別添の「野田市公契約条例に係る特記事項（プロポーザル用）」及び「野田市公契約条例の手引」（野田市ホームページ

(http://www.city.noda.chiba.jp/jigyousha/nyusatsu/1000712.html)
に掲載）を熟読の上、誤りのないように手続を行うこと。

（２）公契約条例に関する誓約書の提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、参加申込時に別添の公契約条例に関する誓約書を提出しなければならない。提出の無い参加は無効とする。

（３）比較する賃金の構成

最低額と比較する賃金は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）に基づく最低賃金制度に定める「所定内給与」のうち、基本給及び諸手当（精皆勤手当、通勤手当、家族手当は除く。）とし、これらの賃金等を1時間当たりに換算した額となる。

また、次の手当は評価する賃金に含めない。

・臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
・1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
・所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増金など）
・所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
・午後10時から午前5時まで間の労働に対して支払われる賃金のうち通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）

（４）本契約に適用する最低額

本契約に適用する最低額は、条例第6条第1項第2号及び野田市公契約条例施行規則第4条第1号エの規定により、別表のとおり定める。なお、２つ以上の業務を兼務している場合は、主に従事する職種の最低額を採用すること。

ただし、千葉県について決定された最低賃金法(昭和34年法律第137号)第9条第1項に規定する地域別最低賃金（以下「最低賃金」という。）が改定された場合において、次の最低額改定基準に該当したときの翌年度の最低額は、最低賃金が改定された日が属する年度（以下「最低賃金改定年度」という。）の最低額に最低賃金改定年度中に決定された最低賃金を前年度中に決定された最低賃金で除して得た数（小数点以下第5位を四捨五入）を乗じて得た額（小数点以下第1位切上げ）とする。（計算式1）

なお、最低賃金改定年度の翌年度の適用労働者に支払われる賃金を調査し、その賃金が計算式1で求めた最低額と比較して不足する場合は、その不足分について野田市が負担することとする。負担の方法については、野田市と受注者で協議の上決定する。

（計算式1）　翌年度の最低額＝Ａ×Ｂ／Ｃ

Ａ：最低賃金改定年度の最低額
Ｂ：最低賃金改定年度中に決定された最低賃金
Ｃ：前年度中に決定された最低賃金

＜最低額改定基準＞
　最低賃金改定年度の最低額から最低賃金改定年度中に決定された最低賃金に当該最低賃金を前年度中に決定された最低賃金で除して得た数（小数点以下第5位を四捨五入）を乗じて得た額（小数点以下第１位切上げ）を差し引いた額が10円に満たない場合（計算式2）

（計算式2）Ａ－Ｂ×Ｂ／Ｃ＜10

【別表】

職種区分	1時間当たりの最低額
事務員補助	1,011円
プラント保安要員	1,750円
中央操作員	1,750円
重機オペレータ	1,750円
計量業務員	1,011円
プラットホーム作業員	1,300円
手選別作業員	1,018円
手選別作業員（障がい者等）※１	984円
清掃作業員	1,011円
除草作業員	1,011円

※１　毎年度、改定される最低賃金法の規定に基づく千葉県の最低賃金以上とすること。「984円」は、令和４年10月１日発効の金額

20　費用分担の区分

業務に伴う費用分担の区分は，次のとおりとする。

（１）発注者の負担とするもの

①　運転及び保守に要する資材等の経費

・光熱水費、記録用紙、薬品類、油脂類、梱包資材等

・修理，メンテナンスに必要な各機器の消耗品等

・工作機械，測定機器等

②　修繕・整備工事

③　委託費

・樹木剪定業務

④　保険費

・火災保険

⑤　備品類

・別紙1のとおりとする

（２）受注者の負担となるもの

①　従業員の人件費

② 就労生の工賃
③ 従業員の個々の管理となるもの
被服、安全対策用具、手工具等
④ 就労生の個々の管理となるもの
被服、安全対策用具、手工具等
⑤ 業務を遂行するのに必要な経費等
受注者の設置する電話料
⑥ 業務を遂行するのに必要な備品等
（ア）車両関係
・フォークリフト「FB15-12」程度1台
・フォークリフト「FB15-12」(ﾛｰﾄﾞｸﾞﾗﾌﾞ・ﾌﾙﾌﾘｰﾏｽﾄ付)程度1台
・ショベルローダ「02-6SD12」程度1台
・ショベルローダ「SD25-3」程度1台
上記4車両は、ノーパンクタイヤ、黄色回転灯付とする。
・4tダンプ　1台
・知的障がい者等送迎用車両　1台
・上記車両の維持管理費(定期点検整備、消耗品、燃料・油脂類等)・運転業務費
・上記車両関係については、発注者と受注者で協議のうえ車種の変更をすることができる。
（イ）事務用備品類等
・別紙2を参考とすること。
（ウ）清掃作業に要する資材、清掃用具、清掃用消耗品、洗濯設備等
⑦ 委託費
・清掃業務
・除草業務
・警備業務
・その他施設、設備維持管理に必要な委託費
⑧ 保守点検費
・各ラインの保守点検清掃業務
・上記に基づく維持補修業務
・法定点検の受験費用
・法定点検に係る清掃及び整備費用
（機械設備から建築設備関係に至る全て）
・定期点検に係る整備・補修費用
・その他必要な保守点検清掃業務
⑨ その他の費用
・受注者が責任を分担すると定めたもの

21　発注者と受注者の責任分担

責任の内容		責任の分担
施設等の損傷	施設等の管理上の瑕疵によるもの	受注者
	上記以外のもの	事案の原因ごとに判断し、発注者と受注者が協議して定める
利用者等への損害賠償	施設等の管理上の瑕疵によるもの	受注者
	上記以外のもの	事案の原因ごとに判断し、発注者と受注者が協議して定める
保険の加入	火災保険	発注者
	利用者等に係る損害賠償保険（賠償責任保険、補償保険）	受注者

※１　受注者は、本件施設の管理業務に伴うリスクに備えるため、労働災害保険、各種損害賠償保険の必要な保険に加入すること。

※２　本表に定めのない場合又は疑義がある場合は双方の協議の上決定する。

22　書類の提出

受注者は、以下の書類を発注者に提出し、その承諾を準備期間中に受けること。

また、変更が生じた場合は、速やかに変更届を発注者に提出し承諾を受けること。

（１）計画書

①　運転業務実施計画書
②　環境対策計画書
③　運転管理マニュアル
④　危機管理マニュアル
⑤　個人情報保護マニュアル
⑥　現金取扱マニュアル

（２）届出書

①　委託業務着手届
②　現場代理人届
③　主任技術者届
④　法定資格者名簿（各種技能講習等修了者含む）
⑤　防火管理者届
⑥　施設使用届
⑦　備品管理者届
⑧　再委託にかかる承認申請書（再委託がある場合）

（３）組織表

①　従業員名簿
②　従業員経歴書
③　業務分担表
④　労働安全衛生組織図
⑤　緊急連絡体制表

（４）その他

その他発注者が必要に応じて指示するもの

23　品質管理

品質管理については、次のとおりとするので、純度と回収率について、年1回以上報告すること。また、発注者が検査を行う場合があるので協力すること。

（１）プラスチック製容器包装

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の引き取り品質ガイドラインに適合すること。

（２）ペットボトル

再生資源業者への引き取り可能な品質とすること。

（３）無色びん

再生資源業者への引き取り可能な品質とすること。

（４）茶色びん

再生資源業者への引き取り可能な品質とすること。

（５）その他びん

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の引き取り品質ガイドラインに適合すること。

（６）鉄類・アルミ類

再生資源業者への引き取り可能な品質とすること。

なお、機械の性能は、次のとおりである。

処理・選別物	純度	回収率
鉄類	95%以上	85%以上
アルミ類	85%以上	85%以上

24　家電製品等の取扱い

平成13年4月施行の廃家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンの6品目は受け入れない。併せて平成16年4月よりパソコン等も受け入れない。また、その他の処理物の対応については、次のとおりとする。

（１）処理時の対応

①　ストーブの場合は灯油を除去。

②　爆発性物、乾電池、その他の不適物を除去。

※上記項目に該当する不燃物が搬入された場合は、確認作業を行う。

（２）貯留・搬出時の対応

①　処理物の貯留は、決められた場所に貯留する。

②　貯留物が、飛散及び流失が無いよう貯留する。

25　施設使用

本業務履行に必要な施設の使用については、第3章のとおりとする。ただし、新設、変更により疑義が生じた場合は、発注者、受注者協議の上、決定する。

26　備品及び物品等の管理

（１）本業務に必要な発注者が所有する備品及び物品等の使用については、以下のとおりとする。

①　受注者は、発注者の所有に属する備品及び物品等については、無償で使用できるが、野田市物品管理規則に基づき適正に管理すること。

②　受注者は、備品及び物品等について善良な管理者の注意義務をもって管理するものとする。

③　受注者は、①に定める備品の他に、施設に必要な備品を購入又は持ち込むことができる。

④　前項の規定により、受注者が新たに必要であると判断し、備品を購入又は持ち込む場合においては、あらかじめ発注者と協議すること。購入した備品類の所有権は受注者に帰属し、当該備品に不具合が生じた場合の修繕については受注者が負担すること。

⑤　受注者は、備品の現況を常に把握し、その備品の維持保全並びに使用の適否について留意するとともに、備品について常に把握する。また、備品管理者を定め、備品台帳（①の備品と③の備品は別々に作成すること）を整備保管し、変更があった場合は更新するものとする。

受注者は、備品について、本業務以外の目的で使用することができない。ただし、あらかじめ、発注者の承認を得た場合又は発注者からの申出があった場合はこの限りではない。

⑥　発注者による備品に対する管理行為に対し、可能な限り協力するものとする。

⑦　備品の一部又は全部が滅失若しくは損傷した場合は、速やかに発注者に報告しなければならない。

⑧　物品等について、使用により破損、滅失等した場合は補充し、その使用に支障のないようにしなければならない。

⑨　受注者は、故意または重大な過失により備品に損傷を与えた場合、その損害を賠償する。

⑩　備品に不備や不具合がある場合は、発注者に改善を申し出ることができる。

27　台帳類

受注者は、以下の台帳を常備する。

（１）整備機器履歴簿

（２）電気設備にかかる台帳等（故障、事故、修理及び復旧記録簿）

（３）備品台帳

（４）貸与備品台帳

（５）貸与物品台帳

（６）その他発注者が指示するもの

28　災害・事故対策

（１）受注者のサービス提供方法、従業員の責任等に起因する災害及び事故については、受注者が責任を負うものであること。

（２）野田市内において震度4以上の地震が発生した場合には、速やかに被害状況を確認し、発注者へ報告すること。

（３）危機発生時の状況によっては、随時各施設に協力を求める可能性があるため、受注者はそれに協力するよう努めること。

（４）危機管理マニュアルや緊急連絡網を作成すること。

（５）受注者は、賠償責任保険、補償保険については、下記と同等以上の保険に加

入すること。

種類	賠償責任保険	補償保険
保険金額	身体賠償 1名につき1億円 1事故につき10億円 財物賠償 1事故につき2千万円	死亡　100万円 後遺障害　3万円～100万円 入院補償保険金 入院に数に応じ1万円～15万円 通院補償保険金 通院日数に応じ5千円～6万円 （通院日数1日～5日は5千円）

＊免責なし

（６）施設の火災保険については、発注者が加入するものとする。

29　緊急時の対応

（１）受注者は、事故が発生した場合、危機管理マニュアルに基づき、迅速かつ適切な対応を図ること。また、事故発生の原因及び経過、事故による被害の内容並びに再発防止計画書等について、速やかに発注者に報告すること。

（２）受注者は、事故等により機材及び施設等が損傷した場合には、復旧について発注者と協議の上、その指示に従うこと。

（３）受注者は、設備の故障等に備え、日頃から当該予備部品等の管理を徹底し、速やかに復旧できるようにすること。

（４）受注者は、事故等が原因で処理計画に変更が生じる場合、発注者に協力して処理体制の確保に努めること。

30　防火・避難

（１）消防法（昭和23年法律第186号）第8条に規定する防火管理者を置くこと。

（２）防火管理者は、施設の防火及び避難について、次の各号の事項を内容とする計画を作成し、発注者に提出しなければならない。

①　防火についての組織及び訓練に関すること。

②　防火器具の管理に関すること。

③　火災発見時の処置に関すること。

④　火災時の従業員及び利用者等の避難に関すること。

⑤　重要物品の搬出に関すること。

⑥　その他防火管理者が必要と認めること。

（３）前項第1号に掲げる訓練の実施については、月に1回以上実施するものとする。

31　防犯対策

受注者は、施設内の危機、安全管理及び防犯のため巡回を行うとともに、無人となる時間帯については、機械警備業務仕様書（別紙8）による対策を講じ、トラブルが発生した場合、発注者及び関係機関に連絡するとともに迅速に対応すること。

32　環境対策

（１）受注者は、ごみの飛散、臭気、騒音、振動及び害虫の発生等について状況を把握し、「野田市新不燃物処理施設建設に関する協定書(別紙3参照)」に基づき、必要な処置を行い環境の維持に努める。なお、害虫の駆除については、「野田市の施設等における農薬・殺虫剤等の適正使用に係る基本指針」を遵守するものとする。

また、発注者が実施する環境対策の測定については、受注者は協力すること。

（２）環境基準については、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、その他関係法令等及び次のことを遵守すること。

①　粉じん濃度

（ア）排気口出口粉じん濃度　　0.01 g/ ㎥N　以下

（イ）作業環境基準　　2 mg/ ㎥ 以下

②　排水基準

排水は、生活排水、プラント排水とも排水処理設備で処理後、公共用水域に放流する。

排水基準

項　　目		基　準　値
生物化学的酸素要求量		10 mg/ℓ 以下
化学的酸素要求量		10 mg/ℓ 以下
浮遊物質量		20 mg/ℓ 以下
n-ヘキサン抽出物質	鉱油類	2 mg/ℓ 以下
	動植物性油脂類	3 mg/ℓ 以下

③　騒音基準

朝夕（ 6:00 ～ 8:00）　55 dB 以下（敷地境界線上にて）
　　(19:00 ～22:00)

昼間（ 8:00 ～19:00）　60 dB 以下（全系列定格負荷時に敷地境界線上にて）

夜間（22:00 ～ 6:00）　50 dB 以下（敷地境界線上にて）

④　振動基準

昼間（ 8:00 ～19:00）　60 dB 以下（全系列定格負荷時に敷地境界線上にて）

夜間（19:00 ～ 8:00）　55 dB 以下（敷地境界線上にて）

⑤　悪臭基準

（ア）敷地境界線上の基準

項　　目	基　　準　　値
アンモニア	1 ppm以下
メチルメルカプタン	0.002 ppm以下
硫化水素	0.02 ppm以下
硫化メチル	0.01 ppm以下
二硫化メチル	0.009 ppm以下
トリメチルアミン	0.005 ppm以下
アセトアルデヒド	0.05 ppm以下
プロピオンアルデヒド	0.05 ppm以下

ノルマルブチルアルデヒド	0.009 ppm以下
イソブチルアルデヒド	0.02 ppm以下
ノルマルバレルアルデヒド	0.009 ppm以下
イソバレルアルデヒド	0.003 ppm以下
イソブタノール	0.9 ppm以下
酢酸エチル	3 ppm以下
メチルイソブチルケトン	1 ppm以下
トルエン	10 ppm以下
スチレン	0.4 ppm以下
キシレン	1 ppm以下
プロピオン酸	0.03 ppm以下
ノルマル吉草酸	0.0009 ppm以下
ノルマル酪酸	0.001 ppm以下
イソ吉草酸	0.001 ppm以下

33　作業員の健康管理

受注者は、労働安全衛生法に基づき、定期健康診断を実施するとともに、常に作業員の健康に留意しなければならない。

34　障がい者雇用運営協議会

受注者は、野田市リサイクルセンターに従事する障がい者の良好な職場環境を確保するため、障がい者ひとりひとりの状況の把握及び作業内容に対するより一層の理解や意欲の向上に努めること。

また、市が設置する野田市リサイクルセンター障がい者雇用運営協議会（以下「協議会」という。）に出席し、障がい者の就労状況等を記載した日誌等により報告するとともに、事業者が実施する職場環境や福利厚生等の配慮についての報告等や委員からの提案等について協議等を行うものとする。

なお、協議会から必要な資料の提出や調査を求められた場合は協力すること。

35　苦情処理

利用者等から管理業務に関する苦情が出た場合は、適切な対応を行い、円満な解決に努めること。また、苦情を処理した場合、発注者に報告すること。なお、処理が困難なものについては、発注者と協議すること。

36　状況報告及び現地踏査

発注者は、管理及び業務の状況等について受注者に報告を求めることができ、必要に応じて、現地検査を行うことができる。

37　見学者の対応

施設見学については、原則、発注者が対応する。ただし、受注者は、発注者に協力するものとする。

38　委託料の支払い

（１）委託料の支払いは月払いとする。

（２）発注者は、各月の業務完了後、受注者の請求書に基づき、その請求があった日から30日以内に発注者の指定する方法により委託料を支払う。

（３）委託料の支払は、令和5年2月1日から令和10年1月31日までの60ヶ月分とする。

39　業務引継ぎ

（１）受注者は、引継計画書を作成し、委託業務満了の日の3ヶ月前までに、発注者の承諾を得るものとする。

（２）受注者は、委託業務期間満了の日までに、新受託業者が委託業務の遂行に支障を来たすことのないよう引継ぎを行わなければならない。

第２章　　業務の範囲の詳細

１　業務の範囲

本業務委託における業務の範囲は、別紙参考図面1のとおり、工場棟、計量棟及びその各設備、 構内道路、構内歩道、駐車場、駐輪場、緑地帯等敷地内全て(研修棟を除く)とする。

２　運転管理業務

野田市リサイクルセンター運転管理マニュアル等に従い、安全かつ適正に運転すること。

３．作業日及び作業時間

（１）作業日

①　原則、ごみ収集のある日に関しては受入作業日とする。

・ごみ受入日は、月曜日から金曜日とする。

・工場稼動日は、月曜日から金曜日とする。

②　原則として休日は、土曜日、日曜日及び年末年始とする。ただし、年末年始については、発注者の運転計画に従うこと。

なお、知的障がい者等の休日は、土曜日、日曜日、祝日及び12月30日から1月3日までとする。

③　上記①及び②の作業日については、発注者と受注者で協議のうえ変更することができる。

（２）作業時間

①　作業時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、搬入物については、受入れ当日に処理することを原則とすることから、受注者は、必要に応じ、発注者の承諾を得た場合には、作業時間を延長して作業を行うことができる。また、処理対象物の受入時間は、原則、午前8時30分から午後4時までとする。

なお、知的障がい者等の作業時間は、午前9時から正午までと午後1時から4時までとし、必要に応じて休息をとる場合もある。

②　上記①の作業時間については、発注者と受注者で協議のうえ変更することができる。

４　業務内容

（１）運転業務

①　中央監視作業

・施設全体の運転、点検、保守

②　受入供給作業

（ア）搬入廃棄物の計量作業

・搬入される廃棄物ごとの計量

（イ）一般廃棄物処理手数料の収入

・不燃ごみの一般廃棄物処理に係る手数料は地方自治法施行令第158条第1項及び野田市会計事務規則第33条の規定に基づき、受注者が徴収、集計、納入を行うこと。なお、当該使用料等は公金として厳正に取り扱い、徴収した翌日（清掃管理課の休業日を除く）までに清掃管理課に納入すること。

（ウ）搬入廃棄物受け入れ選別作業

・搬入車の誘導、搬入指導
シャッターの開閉

（エ）粗大ごみ受入選別作業

・粗大ごみの受入、手分け選別

（オ）不法投棄ごみ受入選別作業

・不法投棄ごみの受入選別作業

（カ）貯留、投入作業

・重機による受入ヤードでの積上貯留作業及び受入ホッパーへの投入作業

③　選別作業

（ア）手選別ライン選別作業

・プラスチック製容器包装、ペットボトル、無色びん、茶色びん、その他びん、アルミ缶、使い捨てライター、小型充電式電池、携帯電話を手選別により選別作業

（イ）不燃粗大ごみライン選別作業

・不燃粗大ごみラインによる選別作業

④　選別後作業

（ア）粗大ごみの選別貯留作業

・再利用可能な家具等の保管スペースへの運搬作業

（イ）プラスチック製容器包装、ペットボトル、不燃残渣の圧縮梱包、貯留作業

・選別品を発注者指定のサイズへの圧縮梱包作業

（ウ）各種びんの貯留作業

・重機による積上貯留作業

（エ）鉄、アルミの圧縮成型および貯留作業

・選別品を発注者指定のサイズへの圧縮成型及び貯留作業

（オ）ストックヤード管理作業

・搬出車の監視誘導作業

⑤　積込・運搬作業

（ア）びん、鉄、アルミの積込・運搬作業

・4tダンプへの積込作業
・4tダンプによる市内委託業者までの運搬作業

（イ）プラスチック製容器包装、ペットボトル、残渣の積込作業

・搬出車両への積込作業のための搬出業者への重機の貸出し

※なお、プラスチック資源循環促進法に定めるプラスチック使用製品廃棄物（プラスチック製容器包装を除く）の選別等を要することとなった場合は、市と協議の上、必要な体制を整えること。

（２）メンテナンス業務

①　各ライン保守点検清掃作業

各機器施設箇所を巡回点検し、異常音・異常温・錆・振動・損傷・油漏れ等の防止に努めるとともに、報告すること。また、保守点検リストから、各設備の点検等を行い、円滑な運転を心がけるとともに報告する。主な内容の一部を別紙4に添付したので参考とするものとする。

（ア）日常点検

施設の保全を目的とし、外観及び五感による点検を行う。

（イ）週点検

日常点検で点検できない箇所の点検を行う。

（ウ）月点検

日常点検・週点検で点検できない箇所の点検を行う。

（エ）清掃作業

各設備の清掃は常に行うものとし、業務の範囲内の設備等に飛散したごみ等の清掃を適宜行う。

②　維持補修業務

（ア）上記①保守点検作業に基づき、必要な補修を行う。

（イ）各設備の故障及び事故に対して、速やかな報告及び復旧作業が行える体制を取るとともに、必要な補修を行う。

（ウ）適宜、補修箇所については、調査・報告等を行う。

③　法定点検業務

施設及び各設備機器の法定点検を行う。なお、これらの作業は、処理業務に支障のない時間帯に行う。なお、内容については、別紙5を参考とする。

④　定期点検業務

各設備機器の消耗品他の交換及び調整等を定期的に行う。なお、これらの作業は、処理業務に支障のない時間帯に行う。なお、内容については、別紙5を参考とする。

⑤　その他必要と思われる保守点検清掃作業

その他必要と思われる保守点検清掃作業を行う。

（３）連絡調整業務

本業務遂行のために必要とされる他部署、関連業者等との連絡調整を行う。

（４）清掃業務

①　施設及び敷地を美しく衛生的に保ち、施設における各種業務が快適な環境のもとで円滑に行われるよう、日常清掃、定期清掃を適切に組み合わせた上で業務を行うこと。清掃業務に使用する用具及び資材等は整理整頓に努め、清掃業務終了後は、各室の施錠確認、消灯等に努めること。なお、詳細は、別紙6のとおりとする。

②　場内の消臭を適宜行うこと。

③　手選別作業員は、手選別ラインの清掃作業、後片付け等を行なうこと。

（５）除草業務

敷地内の除草及び芝刈り等の環境保全業務を行なうこと。

なお、詳細は、別紙7のとおりとする。

（６）物品管理

①　受入れ

物品の納入について、発注者の指示に基づき遂行すること。

②　管理

薬品・油脂類・梱包資材等の各種物品等の在庫状況及び保管状況をよく把握し、適切な管理を行う。

（７）警備業務

火災、盗難、破壊等のあらゆる事故の発生を警戒・防止するため、定期的に施設内を巡回して不審者・不審物及び施設内の異常箇所の発見に努めること。また、機械警備を行うこと。なお、詳細は、別紙8のとおりとする。

（８）報告書等の作成

報告書等については、下記のとおりとし、提出時期等については、発注者と協議するものとすること。

①　運転報告書　　日報、週報、月報、年報

②　点検整備報告書　日報、週報、月報、年報

③　事故報告書

④　故障報告書

⑤　補修・作業記録報告書

⑥　その他発注者が指示するもの

（９）計画ごみ処理量の協議

①　各月のごみ処理量については、発注者と協議し計画すること。

②　受注者は、定められた計画ごみ処理量を遵守し、最大限の努力をもって、業務を履行すること。

(10) 非定時作業日

定期工事期間中等に処理できなかったごみ（以下「滞留ごみ」という。）の処理については、処理計画書を作成し、発注者と協議のうえ実施する。また、年末繁忙期及び設備故障等で発生した滞留ごみの処理についても同様とする。

(11) その他の作業

その他、施設の維持管理を行う上で必要な作業を行う。また、携帯電話等、4(1)③の手選別ラインで選別されたもの以外で資源物として回収できるものを発注者から選別するよう依頼された場合、協力すること。

５　点検・検査の範囲

施設内の全ての必要な点検・検査を行うものとし、内容については、別紙5を参考とする。また、点検・検査について、作業計画を立案し、工程、内容等を発注者と協議して決定するものとする。

６　プラント停止期間中の臨時業務

定期整備工事等のプラント停止期間中の業務内容については、発注者の指示によ

り関連業務を行うこと。

７　創意工夫

受注者は業務の履行に際し、常に創意工夫を心がけ、作業の効率化を図ること。

なお、効率化のため施設等の改良が必要となる場合には、発注者と協議し、承諾を得た後に受注者の負担で実施すること。

８　安全管理

受注者は、労働安全衛生法やその他関係法規等を遵守し、労働災害防止に努めること。

（１）業務従事者は、作業上義務付けられた安全用具、ヘルメット、防じんマスク、作業服、作業靴（安全靴）等を使用し、又は着用すること。また、危険箇所では保護具等を使用すること。

（２）電気工具、投光器、電気機械器具は、十分に整備されたものを使用し、電源は発注者が指定するものを使用すること。また、コンセントより使用する小容量の器具についても、必ず漏電防止器を使用すること。

（３）高所作業に際しては、常に足場の確保に注意し、転落事故に対しても速やかに対処できる保護対策を講じること。また、高所作業でない場所でも、転落の恐れがある場合は足場組、安全帯の使用等の転落防止対策を施し、無理な作業は行わないこと。

９　安全教育

受注者は、従業員に対する安全教育を定期的に行い、安全への知識を高揚することとし、事故の未然防止に努める。（ISO関係、その他必要な教育）

10　整理・整頓

受注者は、業務場所及び貸与備品等の清掃、不用品の整理整頓に心がけ常に清潔な職場環境の維持に努めること。

11　緊急時の体制

受注者は、地震、台風等の天災や運転に重大な支障が生じた場合に備え、発注者との緊急連絡網を作成し、あらかじめ発注者に提出すること。

第３章　　施設使用

１　使用施設

　受注者は、発注者の指示する施設を使用する。ただし、委託業務の目的以外に使用してはならない。

２　使用期間

　施設の使用期間は、第1章2(2)の期間とする。

３　使用料

　業務遂行に必要な本施設、設備は、無償貸与する。

４　光熱水費等

　光熱水費等は第1章19によるものとする。

５　使用上の制限

（１）受注者は、施設の改造等の行為をしてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。

（２）受注者は、施設を転貸し又は使用に伴う権利を第三者に譲渡してはならない。

（３）受注者は、従業員に敷地内駐車をさせてはならない。

６　原状回復

　受注者は、契約期間が満了したとき又は、契約が解除されたときは、速やかに施設を原状に回復しなければならない。

７　損害賠償

　受注者は、その責に帰する理由により使用財産の全部若しくは一部を滅失し又は、き損したときは、その損害を賠償しなければならない。

８　使用責任者等の届出

（１）受注者は、当該施設を使用するに当たり、現場代理人（現場責任者）及び従事者を、委託契約締結後、速やかに届出しなければならない。

（２）受注者は、現場代理人（現場責任者）及び従事者の異動があったときは、速やかに届出しなければならない。

９　清潔保持

　受注者は、当該施設の使用部分については、常に清潔保持に努め、破損等のないよう充分に留意しなければならない。

第４章　　雑　　則

１　従業員の服装、態度等

　受注者は、従業員に作業の安全に支障のない統一した服装をさせるとともに、野田市リサイクルセンターのイメージアップにつながるような、清潔な服装の保持に努めること。また、名札をつけ、態度、品位の保持にも努めること。

２　廃棄物・資源物の取り扱い

　受注者は、処理対象物を私的に使用したり、場外へ持ち出したりしないこと。

３　協議

　本仕様書の定める事項について疑義が生じた場合、もしくは定めのない事項については、発注者と受注者との協議により決定する。

別　記

別記　個人情報の保護に関する事項

発注者から個人情報の取扱いを伴う事務の全部又は一部を受託した受注者は、当該契約による業務の処理に当たっては、次の事項を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報を適正に取り扱わなければならないものとする。

なお、野田市個人情報保護条例（平成１２年野田市条例第２５号）の規定に違反する行為には、罰則が科せられる。

１　秘密の保持

(1)　受注者は、当該契約による事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(2)　事務従事者への周知

受注者は、その事務に従事する者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項の周知を図らなければならない。

(3)　漏えい、滅失及びき損の防止

受注者は、当該契約による事務に係る個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

２　再委託の禁止

受注者は、当該契約による事務を処理するための個人情報を自ら取り扱うものとし、発注者の指示又は承諾があるときを除き、第三者に取り扱わせてはならない。

３　個人情報の目的外利用・提供の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、当該契約による事務に関して知り得た個人情報を当該事務を処理するため以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

４　個人情報の管理

受注者は、当該契約において利用する個人情報を保持している間は、次に定めるところにより、個人情報の管理を行わなければならない。

(1)　施錠が可能な保管庫又は施錠若しくは入退室の管理の可能な保管室で厳重に個人情報を保管すること。

(2)　発注者が指定した場所へ持ち出す場合を除き、個人情報を定められた場所から持ち出さないこと。
(3)　個人情報を電子データで持ち出す場合は、電子データの暗号化処理又はこれと同等以上の保護措置を施すこと。
(4)　事前に発注者の承認を受けて、業務を行う場所で、かつ業務に必要最小限の範囲で行う場合を除き、個人情報を複製又は複写しないこと。
(5)　個人情報を移送する場合、移送時の体制を明確にすること。
(6)　個人情報を電子データで保管する場合、当該データが記録された媒体及びそのバックアップの保管状況並びに記録されたデータの正確性について、定期的に点検すること。
(7)　個人情報を管理するための台帳を整備し、個人情報の利用者、保管場所その他の個人情報の取扱いの状況を当該台帳に記録すること。
(8)　個人情報の紛失、漏えい、改ざん、破損その他の事故を防ぎ、真正性、見読性及び保存性の維持に責任を負うこと。
(9)　作業場所に、私用パソコン、私用外部記録媒体その他の私用物を持ち込んで、個人情報を扱う作業を行わせないこと。
(10)　個人情報を利用する作業を行うパソコンに、個人情報の漏えいにつながると考えられる業務に関係のないアプリケーションをインストールしないこと。

5　事故発生時等の対応

受注者は、当該契約に関し個人情報の漏えい等の事故（野田市個人情報保護条例違反又はそのおそれのある事案を含む。）が発生し、又は発生するおそれがある場合は、その事故の発生に係る帰責の有無に関わらず、直ちに発注者に対して、当該事故に関わる個人情報の内容、件数、事故の発生場所、発生状況等を書面により報告し、発注者の指示に従わなければならない。契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

発注者は、本委託業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

6　定期報告及び緊急時報告

受注者は、発注者から、個人情報の取扱いの状況について報告を求められた場合は、直ちに報告しなければならない。

受注者は、個人情報の取扱いの状況に関する定期報告及び緊急時報告の手順を定めなければならない。

7　立入検査等に関する事項

発注者は、当該契約に係る個人情報の取扱いについて、当該契約の規定に基づき必要な措置が講じられているかどうか検証及び確認するため、受注者

及び再委託先に対して、監査又は検査を行うことができる。

発注者は、上記の目的を達するため、受注者に対して必要な情報を求め、又は当該契約業務の処理に関して必要な指示をすることができる。

８　資料等の返還等

受注者は、当該契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すとともに、すべての個人情報が記録された資料等を返還したことの確約書を提出するものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

９　電子情報の授受及び搬送

受注者は、個人情報が記録された記録媒体を発注者との間で授受する場合は、手渡しで行わなければならない。

受注者は、発注者から貸与され、又は作成した個人情報が記録された記録媒体を搬送する場合は、盗難を防止する対策を講じなければならない。

受注者は、当該記録媒体を硬質のケースに入れる等、記録媒体を物理的に保護するための対策を講じなければならない。

１０　受注者における電子情報の保管及び廃棄

受注者は、発注者から貸与され、又は作成した個人情報が記録された記録媒体を、適切に管理しなければならない。

受注者は、個人情報が記録された記録媒体を廃棄する場合は、当該媒体に記録された情報資産をいかなる方法によっても復元できないよう破壊又は消去する等、情報漏えいのないよう処理するとともに、処理日時、担当者及び処理内容を発注者に報告しなければならない。

受注者は、端末機等の情報機器を貸借期間終了及び保守等により交換又は廃棄する場合は、当該機器のハードディスク等に記録された個人情報をいかなる方法によっても復元できないよう破壊又は消去する等、情報漏えいのないよう処理するとともに、処理日時、担当者及び処理内容を発注者に報告しなければならない。

１１　個人情報保護マニュアルの遵守

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、取り扱う個人情報の取得、利用又は提供の方法などを定めた、個人情報保護に関するマニュアル（以下「個人情報保護マニュアル」という。）を遵守しなければならない。

１２　従業者に対する教育の実施

受注者は、個人情報保護マニュアルに基づき従業者（派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者を含む。）に対して個人情報に関する教育を実施し、個人情報の保護に努めなければならない。

１３　派遣労働者等の利用時の措置

受注者は、当該契約業務を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者に本契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

受注者は、発注者に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

１４　個人情報の責任者及び取扱者

受注者は、その取り扱う個人情報の漏えい、滅失、不正利用又はき損の防止その他の個人情報を安全に管理するため、個人情報を取り扱うことができる者（以下「取扱者」という。）を制限し、さらに取扱者を監督する責任者を選任しなければならない。

１５　契約解除

発注者は、受注者が本特記事項に定める義務を履行しない場合は、本特記事項に関連する契約の全部又は一部を解除することができる。

受注者は、上記の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、発注者に対して、その損害の賠償を請求することはできないものとする。

１６　損害賠償

受注者が本特記事項の内容に違反し、又は怠ったことにより、発注者に対する損害を発生させた場合は、受注者は、発注者に対して、その損害を賠償しなければならない。

別記　情報セキュリティ特記事項

１　基本事項

この契約又は協定等（以下「契約等」という。）により、野田市（以下「発注者」という。）から業務の委託又は指定管理者の指定等を受けた者（以下「受注者」という。）は、この契約等による業務を行うに当たり、野田市個人情報保護条例（平成１２年野田市条例第２５号）及び別記個人情報の保護に関する事項により個人情報を適正に取り扱うとともに、情報資産の取扱いに際し、情報セキュリティの重要性を認識し、情報資産の漏えい、紛失、盗難、改ざん等から保護するため、必要な措置を講じなければならない。

２　定義

この情報セキュリティ特記事項において使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとする。

(1) 情報セキュリティ　情報資産の機密性、完全性及び可用性を確保し、維持することをいう。

(2) 行政情報　この契約等による業務を行うに当たり、発注者から提供された情報及び新たに作成又は取得した情報（野田市個人情報保護条例第２条第２号に規定する個人情報を含む。）をいう。

(3) 情報システム　この契約等による業務を行うに当たり、ハードウエア、ソフトウエア、ネットワーク及び記録媒体等で構成され、これらの一部又は全体で業務処理を行う仕組みをいう。

(4) 記録媒体　行政情報の記録及び管理に使用される磁気ディスク、磁気テープ、光ディスク等をいう。

(5) 情報資産　行政情報及び情報システムをいう。

３　野田市情報セキュリティポリシー等の遵守

受注者は、この契約等による業務に係る情報資産の取扱いについては、野田市情報セキュリティポリシーに加え、この情報セキュリティ特記事項及び仕様書等において定められている情報セキュリティに関する事項を遵守するものとする。

４　組織体制

受注者は、この契約等による業務に係る情報セキュリティに関する組織的な体制として、次に掲げる事項について書面により明らかにしなければならない。また、内容に変更がある場合、受注者は速やかに書面により発注者へ連絡しなければならない。

(1) 情報セキュリティに係る責任体制

(2) 情報資産の取扱部署及び担当者

(3) 通常時及び緊急時の連絡体制

５　秘密の保持

(1) 受注者は、この契約等による業務に関して知り得た情報をみだりに他人に知らせ、又は当該業務以外の目的で使用してはならない。

(2) 受注者は、この契約等による業務に従事する者に対し、在職中及び退職後においても、この契約等による業務に関して知り得た情報をみだりに他人に知らせ、又は当該業務以外の目的で使用してはならないこと及びその他情報資産の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

(3) 前２項の規定は、この契約等が終了し、又は解除された後においても同様とする。

６　業務目的以外の利用等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約等による業務に係る情報資産を当該業務以外の目的に使用し、又は第三者に提供してはならない。

７　複写及び複製の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約等による業務に係る情報資産を複写し、又は複製してはならない。

８　情報資産の受渡し

この契約等による業務に係る情報資産の提供、返却又は廃棄については、受渡票等で確認し行うものとする。

９　厳重な保管及び搬送

受注者は、この契約等による業務に係る情報資産の漏えい、紛失、盗難、改ざんその他の事故等を防止するため、情報資産の厳重な保管及び搬送に努めなければならない。

１０　再委託の禁止

(1) 受注者は、発注者の書面よる承諾があるときを除き、この契約等による情報資産の取扱いを自ら行うものとし、その取扱いを第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

(2) 受注者は、発注者の承諾を得て情報資産の取扱いを第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、当該委託先又は請負先に、この情報セキュリティ特記事項で要求する事項を遵守させなければならない。

１１　事故発生時の報告義務

受注者は、この契約等による業務に係る情報資産の漏えい、紛失、盗難、改ざんその他の事故等が生じ、又は生じた可能性があることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、その指示に従わなければならない。この契約等が終了し、又は解除された後においても同様とする。

１２　調査等の実施

(1)　発注者は、この契約等による業務に係る受注者の情報セキュリティの運用状況に関し定期的に報告を求め、必要に応じて業務履行場所への立入調査及び監査（以下「調査等」という。）を行うことができるものとする。

(2) 受注者は、発注者から業務履行場所への調査等の申入れがあったときは、特段の理由が認められる場合を除き、協力しなければならない。

(3) 発注者は、第１項による業務履行場所への調査等による確認の結果、受注者による情報セキュリティの運用状況に瑕疵を認めたときは、期限を定めて改善を勧告するものとする。

(4) 受注者は、前項による改善勧告を受けたときは、この改善勧告に速やかに応じなければならない。

１３　情報資産の返還又は処分

受注者は、この契約等が終了し、又は解除されたときは、この契約等による業務に係る情報資産を、速やかに発注者に返還し、又は漏えいを来さない方法で確実に処分しなければならない。

１４　特記事項に違反した場合の契約等解除及び損害賠償

発注者は、受注者がこの情報セキュリティ特記事項に違反していると認めたときは、契約等の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。

１５　違反事実等の公表

受注者が、この情報セキュリティ特記事項に違反し、契約等を解除された場合や情報セキュリティインシデントが発生した場合、発注者は、受注者の名称及び事実内容等を公表することができる。

１６　実施責任

受注者は、受注者内における情報資産の情報セキュリティ対策を明確にし、発注者が求めた際には速やかに報告しなければならない。

１７　従事者に対する教育の実施

受注者は、情報資産を取り扱う業務の従事者に対し、情報セキュリティに関する教育を実施し、情報セキュリティの確保に努めなければならない。

１８　その他

受注者は、１から１７までに定めるもののほか、情報資産の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

別紙1

備品一覧表

発注者が負担するもの

場　所	名　称	個　数	備　考
工場棟1階			
事務室	場内監視用PC	1	台付き
	場内監視用モニター	1	
	太陽光発電用PC	1	台付き
	書棚	1	
	レジスター	1	清掃管理課分
	計量机	1	
	サイドキャビネット	1	清掃管理課分
	電話	3	内線用
	ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ	1	
搬入監視室	ホワイトボード	1	
	机	2	
	椅子	4	
	電話	2	内線用
正面入口	傘たて	2	
玄関ホール	啓発DVD用ﾊﾟｿｺﾝ	1	台付き
	ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ	1	
	スチールラック	1	展示品用
	ポール	4	展示品用 （プラチェーン付）
倉庫兼工作室	棚	5	倉庫兼工作室1 ストックヤード2 倉庫2
	工作台	1	
工場棟2階			
中央操作室	机	2	
	ｷｬｽﾀｰ椅子	2	
	椅子	4	
	電話	2	内線用
見学者通路	ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ	1	
	太陽光発電PC用ﾓﾆﾀｰ	1	
	場内ﾓﾆﾀｰ用PC	1	台付き
	場内ﾓﾆﾀｰ	1	
	椅子	1	
相談室	ﾍﾞｯﾄﾞ	1	
	机	1	
	椅子	2	
	パイプ椅子	3	
	電話	1	内線用
手選職員休憩室	机	3	丸2、角1
	２人用ｿﾌｧｰ	2	
	丸ｿﾌｧｰ	4	

（※ただし、変更となる場合があります）

備品一覧表

場　所	名　称	個　数	備　考
研修室	ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ	1	
	演卓	1	
	机	14	ｷｬｽﾀｰ付
	椅子	60	
	移動台車	2	
	AVﾗｯｸ	2	AVﾜｺﾞﾝ
	ﾋﾞﾃﾞｵﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ	1	
	巻上ｽｸﾘｰﾝ	1	リモコン付
	ｽｸﾘｰﾝｽｲｯﾁ	1	
	ﾒｲﾝｽﾋﾟｰｶｰ	2	
	ﾜｲﾔﾚｽｱﾝﾃﾅ	2	天井埋込型
	ﾜｲﾔﾚｽﾏｲｸﾛﾎﾝ	1	ﾊﾝﾄﾞ型
	ﾜｲﾔﾚｽﾏｲｸﾛﾎﾝ	1	ﾀｲﾋﾟﾝ型
	充電器	1	
	卓上ﾏｲｸﾛｽﾀﾝﾄﾞ	1	
	床上ﾏｲｸﾛｽﾀﾝﾄﾞ	1	
	電話	1	内線用
運転員用事務室	電話	4	内線用
休憩ｽﾍﾟｰｽ（屋上）	ﾍﾞﾝﾁ付ﾃｰﾌﾞﾙ	2	
	ﾍﾞﾝﾁ	3	
計量室	机	1	
	椅子	1	ｷｬｽﾀｰ付
	電話	1	内線用
各個人別管理品	PHS	20	内線用

別紙2

備品一覧表

受注者が負担するもの

場　所	名　　称	個　数	備　　考
工場棟1階			
事務室	書棚	4	
	長机	1	
	丸椅子	5	
	受付カウンター	2	
	両袖机	4	
	片袖机	3	
	椅子	7	キャスター付
	親子電話	2	外線用
	複合コピー機	1	
	ホワイトボード	1	月予定
	パソコン	4	ノートブック
	ラミネーター	1	
	裁断機	1	
	金庫	1	
	シュレッダー	1	
	冷蔵庫	1	
	電子レンジ	1	
	電気ポッド	1	
	ごみ箱	4	
	血圧計	1	
	薬箱	1	
	タイムレコーダー	1	
	タイムカードラック	1	
更衣室（男）	ロッカー（3人用）	1	
	ロッカー（1人用）	1	
更衣室（女）	ロッカー（3人用）	1	
職員用玄関	傘たて	1	
	靴箱	1	安全靴用
書庫	書棚	2	
	電気掃除機	1	
	ポリッシャー	1	
従業員通用口	傘たて	1	
ストックヤード	棚	1	
工場棟2階			
書庫	書棚	4	
	ホワイトボード	1	月予定
	ラジカセ	1	

（※参考としてください）

備品一覧表

場所	名称	個数	備考
運転員用事務室	机	7	
	椅子	10	キャスター付4 キャスターなし6
	冷蔵庫	1	
	複合コピー機	1	
	ごみ箱	1	
	テレビ	1	台付き
	書棚	1	
	ロッカー（3人用）	3	
	血圧計	1	
	タイムレコーダー	1	
	タイムカードラック	1	
休憩室・食堂	長机	6	
	丸椅子	35	
	冷蔵庫	1	
	テレビ	1	
	電気ポッド	2	
	電子レンジ	2	
	タイムレコーダー	1	
	タイムカードラック	3	
	ごみ箱	2	
作業員更衣室（男）	ロッカー（3人用）	8	
	ロッカー（2人用）	3	
作業員更衣室（女）	ロッカー（3人用）	2	
	ロッカー（2人用）	2	
洗濯乾燥室	洗濯機	2	
	乾燥機	2	台付き
	棚	1	
手選職員休憩室	冷蔵庫	1	
	テレビ	1	
	電気掃除機	1	
	ごみ箱	4	
計量室	片袖机	1	

別紙3

野田市新不燃物処理施設建設に関する協定書

野田市は野田市目吹３３１番地外地先において、新不燃物処理施設（以下「新施設」という。）を建設するにあたり、地元目吹１区自治会のご理解とご協力を得るべく協議し、目吹１区自治会からの要望事項に関して、野田市（以下「甲」という。）と目吹１区自治会（以下「乙」という。）との合意が成立したので、協定書を作成するものである。

記

（基本的条件）

第１条　甲は新施設の建設にあたって、周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮するものとする。

（管理運営）

第２条　甲は新施設の稼動にあたって、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）等関係法令を遵守するとともに、定期点検、施設整備等に留意し、事故及び公害防止に万全を期する。万一、稼働中において、騒音・振動・悪臭等で近隣に被害が生じる恐れが出た場合、乙に説明し、直ちに稼働を停止するとともに原因の調査と必要な対策を講じ、乙の了解を得た後、操業を再開する。

（地元還元対策）

第３条　甲は乙に対して地元還元対策として第４条から第５条に掲げる措置を講ずる。詳細については、別に定める「新不燃物処理施設建設に係る目吹１区要望に対する合意内容」に基づくほか、甲と乙との協議において決定する。

（道路等の整備について）

第４条　次の各号に掲げる道路等の整備については、本協定締結後、概ね７年以内に完了する。

(1) 新施設敷地周辺の道路と新施設から農免道路までの道路整備

(2) 市道２１９０号線への安全施設の設置（ただし、東部小学校から県道我孫子関宿線までの区間については施設稼働後、交通量調査や小学校等関係者の意見を聞きながら、対応する。）

(3) 雨水排水の整備

（環境整備等について）

第５条　その他の環境整備等については次のとおりとする。

(1) 新たに自治会館を建設する。

(2) 新施設敷地の排水処理、緑化等の環境整備については、設計時に乙に説明し、了承を得る。

(3) 新施設に出入りする甲が所有する車両及び委託する者の車両等について、速度制限を設け、安全運転に徹するよう運転手に周知、指導する。

（協議）

第６条　甲と乙は第４条に規定する期限が経過した後、毎年、第３条に掲げる地元還元対策について検証し、必要がある場合、甲は乙と新たな要望等について協議する。

２　甲は新施設の建替えが必要となり、現在地に建替える場合には乙と再度新たな要望等について協議する。

（その他）

第７条　この協定書に定めのない事項で必要な場合は、甲、乙協議する。

この協定を証するため証書２通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自１通を保有する。

平成２２年　６月　４日

甲

乙

別紙4

野田市リサイクルセンター 機械点検記録表 受入～搬送系（日常点検）	所長	確認者	担当者	実施日
				令和　　年　　月　　日

不燃ごみ 受入コンベヤ1	コンベヤ チェーン	コンベヤ 軸受	駆動 チェーン	駆動 モータ	エプロン パン	ホッパー ライナー	アンダー ガード	コンベヤ フレーム	逆転防止 装置			
	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良			
不燃ごみ 受入コンベヤ2	コンベヤ チェーン	コンベヤ 軸受	駆動 チェーン	駆動 モータ	エプロン パン	ホッパー ライナー	アンダー ガード	コンベヤ フレーム	逆転防止 装置			
	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良			
粗大ごみ 受入コンベヤ	コンベヤ チェーン	コンベヤ 軸受	駆動 チェーン	駆動 モータ	エプロン パン	ホッパー ライナー	アンダー ガード	コンベヤ フレーム	逆転防止 装置			
	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良			
破袋機1	駆動 モータ	揺動刃	固定刃	過負荷 ダンパ	点検口	制御盤	除袋機1	軸受部	カム フォロア	ブロワー部	フック ユニット	排出 コンベヤ
	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	開　閉	良　不良		良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良
破袋機2	駆動 モータ	揺動刃	固定刃	過負荷 ダンパ	点検口	制御盤	除袋機2	軸受部	カム フォロア	ブロワー部	フック ユニット	排出 コンベヤ
	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	開　閉	良　不良		良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良
手選別コンベヤ1	スカート ゴム	コンベヤ 軸受	駆動 モータ	駆動 チェーン	ベルト クリーナ	ベルト 損傷	キャリア ローラ	リターン ローラ	緊急 スイッチ			
	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	有　無	良　不良	良　不良	良　不良			
手選別コンベヤ2	スカート ゴム	コンベヤ 軸受	駆動 モータ	駆動 チェーン	ベルト クリーナ	ベルト 損傷	キャリア ローラ	リターン ローラ	緊急 スイッチ			
	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	有　無	良　不良	良　不良	良　不良			
プラスチック製容器 包装搬送コンベヤ	スカート ゴム	コンベヤ 軸受	駆動 モータ	ベルト クリーナ	ベルト 損傷	キャリア ローラ	リターン ローラ	ロープ スイッチ				
	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	有　無	良　不良	良　不良	良　不良				
不適物搬送コンベヤ	スカート ゴム	コンベヤ 軸受	駆動 モータ	ベルト クリーナ	ベルト 損傷	キャリア ローラ	リターン ローラ	ロープ スイッチ				
	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	有　無	良　不良	良　不良	良　不良				
二軸破砕機	駆動 モータ	駆動 チェーン	回転刃 軸受	回転刃	固定刃	異物排出 装置	ロックピン	安全柵	点検口			
	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	開　閉			
防爆用送風機	動作	異音	ダクト	プラ回収設備		分離器 上部目詰り	排風機	ロータリーバルブ		点検口		
								回転部	電動機			
	良　不良	有　無	良　不良			良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良		
破砕物搬送コンベヤ	動作状況	コンベヤ チェーン	コンベヤ 軸受	駆動 チェーン	駆動 モータ	エプロン パン	アンダー ガード	コンベヤ フレーム	ロープ スイッチ	逆転防止 装置		
	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良		
磁選機	ドラム 軸　受	駆動 チェーン	駆動 モータ	点検口	分岐 ローラ	振　動						
	良　不良	良　不良	良　不良	開　閉	良　不良	有　無						
アルミ選別機	プーリー 軸　受	駆動 モータ	本体	ベルト 損傷	各種 ローラ	ベルト クリーナ						
	良　不良	良　不良	良　不良	有　無	良　不良	良　不良						
風力選別機1	振動	ダクト		風力選別機2		振動	ダクト		選別用送風機	吸引部		
	有　無	良　不良				有　無	良　不良			良　不良		
アルミ搬送コンベヤ	スカート ゴム	コンベヤ 軸受	駆動 モータ	ベルト クリーナ	ベルト 損傷	キャリア ローラ	リターン ローラ	ロープ スイッチ				
	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	有　無	良　不良	良　不良	良　不良				
バグフィルタ他	差圧	濾布	スライド ダンパ	空気 圧縮機	サイクロン	ロータリー バルブ	排風機	サイレンサ				
	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良				
活性炭脱臭塔	差圧	ドレン		エアフィルタ		差圧	フィルタ	点検口				
	良　不良	良　不良				良　不良	良　不良	開　閉				
雑用空気圧縮機	ドレン 水抜き	冷却 ファン	本体									
	良　不良	良　不良	良　不良									
点検所見												

※別紙4については参考資料

野田市リサイクルセンター 機械点検記録表 圧縮梱包機（日常点検）	所　長	確認者	担当者	実施日
				令和　　年　　月　　日

プラスチック製容器包装 圧縮梱包機	本　体	音	振　動	シーラー	ゲート	レール	刃　物	センサー	浮上がり 防止プレート	樹脂製 ライナー
		良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良
	油　圧 ユニット	油　量	油　温	油漏れ	油染み	油圧モータ 異常音	油圧モータ 異常発熱	油圧ポンプ 異常音	油圧シリン ダー	クーラー
		良　不良	℃	無　有	無　有	無　有	無　有	無　有	良　不良	良　不良
	固縛装置	センサー	バンド	プール ボックス	駆動コンベヤ部		電動機	ローラ	センサー	
		良　不良	良　不良	良　不良			良　不良	良　不良	良　不良	
残渣搬出装置	本　体	音	振　動	シーラー	ゲート	レール	刃　物	センサー	浮上がり 防止プレート	樹脂製 ライナー
		良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良
	油　圧 ユニット	油　量	油　温	油漏れ	油染み	油圧モータ 異常音	油圧モータ 異常発熱	油圧ポンプ 異常音	油圧シリン ダー	クーラー
		良　不良	℃	無　有	無　有	無　有	無　有	無　有	良　不良	良　不良
	固縛装置	センサー	バンド	プール ボックス	駆動コンベヤ部		電動機	ローラ	センサー	チェーン 転換機
		良　不良	良　不良	良　不良			良　不良	良　不良	良　不良	良　不良
ペットボトル 圧縮梱包機	本　体	音	振　動	発　熱	ゲート部 外　観	センサー				
		良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良				
	油　圧 ユニット	油　量	油　温	油漏れ	油染み	油圧モータ 異常音	油圧モータ 異常発熱	油圧ポンプ 異常音	油圧シリン ダー	クーラー
		良　不良	℃	無　有	無　有	無　有	無　有	無　有	良　不良	良　不良
	固縛装置	センサー	バンド	プール ボックス						
		良　不良	良　不良	良　不良						
鉄・アルミプレス機	本　体	外　観	音	振　動	発　熱	ゲート部 外　観	レール部 外　観	センサー		
		良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良	良　不良		
	油　圧 ユニット	油　量	油　温	油漏れ	油染み	油圧モータ 異常音	油圧モータ 異常発熱	油圧ポンプ 異常音	油圧シリン ダー	クーラー
		良　不良	℃	無　有	無　有	無　有	無　有	無　有	良　不良	良　不良

所　　見	プラスチック製容器包装圧縮梱包機
	残渣搬出装置
	ペットボトル圧縮梱包機
	鉄・アルミプレス機
	その他

野田市リサイクルセンター　機械点検記録表
受入～搬送系（週例点検）

所　長	確認者	担当者	実　施　日
			令和　　年　　月　　日 ～ 月　　日

不燃ごみ 受入コンベヤ1	CVチェーン		軸　受　け		駆動チェーン		電　動　機		内部側板		アンダーガード		ゴム類		エプロンパン		ホッパー		逆転防止装置	
判定	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	給油	調整	給脂	調整	給油	調整	給油	清掃	補修	調整	清掃	調整	調整	交換	給油	交換	清掃	補修	調整	清掃
	交換		交換		交換		交換				補修									

不燃ごみ 受入コンベヤ2	CVチェーン		軸　受　け		駆動チェーン		電　動　機		内部側板		アンダーガード		ゴム類		エプロンパン		ホッパー		逆転防止装置	
判定	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	給油	調整	給脂	調整	給油	調整	給油	清掃	補修	調整	清掃	調整	調整	交換	給油	交換	清掃	補修	調整	清掃
	交換		交換		交換		交換				補修									

粗大ごみ 受入コンベヤ	CVチェーン		軸　受　け		駆動チェーン		電　動　機		内部側板		アンダーガード		ゴム類		エプロンパン		ホッパー		逆転防止装置	
判定	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	給油	調整	給脂	調整	給油	調整	給油	清掃	補修	調整	清掃	調整	調整	交換	給油	交換	清掃	補修	調整	清掃
	交換		交換		交換		交換				補修									

破袋機1	軸　受　け		電　動　機		過負荷ダンパ		揺動刃		固定刃	
判定	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	給脂	調整	給油	清掃	清掃	調整	清掃	調整	清掃	調整
	交換		交換		補修					

除袋機1	軸受部		カムフォロア		ブロワー部		フック		排出CV	
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
	清掃	給脂	清掃	給脂	清掃	調整	交換	調整	清掃	調整
							補修		交換	

破袋機2	軸　受　け		電　動　機		過負荷ダンパ		揺動刃		固定刃	
判定	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	給脂	調整	給油	清掃	清掃	調整	清掃	調整	清掃	調整
	交換		交換		補修					

除袋機2	軸受部		カムフォロア		ブロワー部		フック		排出CV	
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
	清掃	給脂	清掃	給脂	清掃	調整	交換	調整	清掃	調整
							補修		交換	

手選別コンベヤ1	軸　受　け		駆動チェーン		電　動　機		キャリヤローラ		リターンローラ		CVベルト		スカートゴム		アンダーガード	
判定	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	右	左	良	不良
対処	給脂	調整	給油	調整	給油	清掃	給油	清掃	給油	清掃	偏り		良	良	清掃	調整
	交換		交換		交換		交換		交換		有	無	不良	不良	補修	

手選別コンベヤ2	軸　受　け		駆動チェーン		電　動　機		キャリヤローラ		リターンローラ		CVベルト		スカートゴム		アンダーガード	
判定	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	右	左	良	不良
対処	給脂	調整	給油	調整	給油	清掃	給油	清掃	給油	清掃	偏り		良	良	清掃	調整
	交換		交換		交換		交換		交換		有	無	不良	不良	補修	

プラスチック製容器 包装搬送コンベヤ	軸　受　け		電　動　機		キャリヤローラ		リターンローラ		CVベルト		スカートゴム		アンダーガード	
判定	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	右	左	良	不良
対処	給脂	調整	給油	清掃	給油	清掃	給油	清掃	偏り		良	良	清掃	調整
	交換		交換		交換		交換		有	無	不良	不良	補修	

不適物搬送コンベヤ	軸　受　け		電　動　機		キャリヤローラ		リターンローラ		CVベルト		スカートゴム		アンダーガード	
判定	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	右	左	良	不良
対処	給脂	調整	給油	清掃	給油	清掃	給油	清掃	偏り		良	良	清掃	調整
	交換		交換		交換		交換		有	無	不良	不良	補修	

二軸破砕機	電動機		駆動チェーン		軸受け		リミットSW		投入シュート		回転刃		固定刃		操作盤		ITV	
判定	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	給油	清掃	給油	調整	給脂	清掃	交換	清掃	補修		清掃	調整	清掃	調整	清掃	調整	清掃	交換
	交換		交換		交換													

防爆用送風機	電　動　機		各ダクト		本体					
判定	良	不良	良	不良	良	不良				
対処	給油	清掃	清掃	調整	清掃	調整				
	交換		補修							

雑用空気圧縮機	本体		フィルタ	
判定	良	不良	良	不良
対処	清掃	調整	清掃	交換

破砕物搬送コンベヤ	CVチェーン		軸　受　け		駆動チェーン		電　動　機		内部側板		アンダーガード		ゴム類		エプロンパン		逆転防止装置	
判定	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	給油	調整	給脂	調整	給油	調整	給油	清掃	補修	調整	清掃	調整	調整	交換	給油	交換	調整	清掃
	交換		交換		交換		交換				補修							

磁選機	軸　受　け		駆動チェーン		電　動　機		分岐ローラ		リミットSW	
判定	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	給脂	調整	給油	調整	給油	清掃	給油	清掃	交換	清掃
	交換		交換		交換		補修			

プラ 回収設備	分離器		排風機	
	良	不良	良	不良
	清掃	補修	清掃	調整

分離器 ロータリー バルブ	回転部		電動機	
	良	不良	良	不良
	清掃	補修	油補充	清掃
			油交換	調整

アルミ選別機	軸　受　け		電　動　機		ドラムシェル		磁石ロータ		CVベルト		シュート	
判定	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	給脂	調整	交換	清掃	給脂	清掃	給油	清掃	偏り		補修	調整
	交換				交換		交換		有	無		

風力選別機1・2	本体				分岐ローラ軸受け				分岐ローラ電動機				ダクト			
判定	1		2		1		2		1		2		1		2	
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	給油	調整	給油	調整	給脂	調整	給脂	調整	給油	清掃	給油	清掃	点検	清掃	点検	清掃
	交換		交換		交換		交換		交換		交換		交換		交換	

選別用送風機	吸引部	
	良	不良
	清掃	

アルミ搬送コンベヤ	軸　受　け		電　動　機		キャリヤローラ		リターンローラ		CVベルト		スカートゴム		アンダーガード	
判定	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	右	左	良	不良
対処	給脂	調整	給油	清掃	給油	清掃	給油	清掃	偏り		良	良	清掃	調整
	交換		交換		交換		交換		有	無	不良	不良	補修	

集塵設備	空気圧縮機		バグフィルタ		濾布		ロータリー バルブ		サイクロン		エアフィルタ		活性炭 脱臭装置		各ダクト	
判定	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	給脂	清掃	点検	清掃	清掃	交換	給脂	調整	点検	清掃	点検	交換	調整	清掃	点検	清掃
			調整						調整						交換	

薬液噴霧装置	本体		タンク	
判定	良	不良	良	不良
対処	清掃	交換	補修	清掃

切替ダンパ	本体		動作状況	
判定	良	不良	良	不良
対処	給脂	交換	調整	

所見	

野田市リサイクルセンター　機械点検記録表
圧縮梱包機（週例点検）

所　長	確認者	担当者	実　施　日
			令和　　年　　月　　日 ～ 月　　日

プラスチック製容器包装圧縮梱包機

	本体															
判定	異音		振動		発熱		ゲート部		レール部		刃物		センサー		センサードグ	
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	調整	清掃	調整		調整	清掃	調整	清掃	調整	清掃	調整		調整	交換	清掃	給油
														清掃		

	油圧ユニット															
判定	ポンプ音		ポンプ油漏れ		油圧シリンダー		油圧モータ音		油圧モータ振動		油圧モータ漏れ		油タンク		配管	
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	給油	調整	補充		調整		調整	清掃	調整		調整		補充		補充	増締
	交換	清掃														

	固縛装置										駆動コンベヤ部					
判定	センサー		バンド通過部		プールボックス		アーチ部		溶着状態		電動機		ローラ		センサー	
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	調整	交換	調整	清掃	調整	交換	交換	清掃	調整	交換	清掃	調整	補修	交換	調整	交換
		清掃	交換			清掃	調整								清掃	

残渣搬出装置

	本体															
判定	異音		振動		発熱		ゲート部		レール部		刃物		センサー		センサードグ	
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	調整	清掃	調整		調整	清掃	調整	清掃	調整	清掃	調整		調整	交換	清掃	給油
														清掃		

	油圧ユニット															
判定	ポンプ音		ポンプ油漏れ		油圧シリンダー		油圧モータ音		油圧モータ振動		油圧モータ漏れ		油タンク		配管	
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	給油	調整	補充		調整		調整	清掃	調整		調整		補充		補充	増締
	交換	清掃														

	固縛装置										駆動コンベヤ部							
判定	センサー		バンド通過部		プールボックス		アーチ部		溶着状態		電動機		ローラ		センサー		転換機	
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	調整	交換	調整	清掃	調整	交換	交換	清掃	調整	交換	清掃	調整	補修	交換	調整	交換	給油	調整
		清掃	交換			清掃	調整								清掃			

ペットボトル圧縮梱包機

	本体												
判定	異音		振動		発熱		ゲート部		穴あけピン		センサー		
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	
対処	調整	清掃	調整		調整	清掃	調整	清掃	調整	清掃	調整	交換	
												清掃	

	油圧ユニット															
判定	ポンプ音		ポンプ油漏れ		油圧シリンダー		油圧モータ音		油圧モータ振動		油圧モータ漏れ		油タンク		配管	
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	給油	調整	補充		調整		調整	清掃	調整		調整		補充		補修	増締
	交換	清掃														

	固縛装置									
判定	センサー		バンド通過部		プールボックス		アーチ部		溶着状態	
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	調整	交換	調整	清掃	調整	交換	交換	清掃	調整	交換
		清掃				清掃	調整			

鉄・アルミプレス機

	本体											
判定	異音		振動		発熱		ゲート部		レール部		センサー	
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	調整	清掃	調整		調整	清掃	調整	清掃	調整	清掃	調整	交換
												清掃

	油圧ユニット															
判定	ポンプ音		ポンプ油漏れ		油圧シリンダー		油圧モータ音		油圧モータ振動		油圧モータ漏れ		油タンク		配管	
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
対処	給油	調整	補充		調整		調整	清掃	調整		調整		補充		補修	増締
	交換	清掃														

所見	
	プラスチック製容器包装圧縮梱包機
	残渣搬出装置
	ペットボトル圧縮梱包機
	鉄・アルミプレス機

野田市リサイクルセンター
機械点検記録表
（月例点検）

所　長	確認者	担当者	実　施　日
			令和　　年　　月　　日

受入側計量機	振止装置																		
	緩み																		
	良	不良																	
不燃受入コンベヤ1	ローラチェーン		テイクアップユニット		全　体		エプロンパン		受入ホッパ		サイドパネル		スベリ止め		掻出し板				
	緩　み		ロックナット		取付ボルト		損耗具合		損耗具合		損耗具合		摩耗具合		摩耗具合				
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良			
不燃受入コンベヤ2	ローラチェーン		テイクアップユニット		全　体		エプロンパン		受入ホッパ		サイドパネル		スベリ止め		掻出し板				
	緩　み		ロックナット		取付ボルト		損耗具合		損耗具合		損耗具合		摩耗具合		摩耗具合				
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良			
粗大ごみ受入コンベヤ	ローラチェーン		テイクアップユニット		全　体		エプロンパン		受入ホッパ		サイドパネル		スベリ止め		掻出し板				
	緩　み		ロックナット		取付ボルト		損耗具合		損耗具合		損耗具合		摩耗具合		摩耗具合				
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良			
破砕機	減　速　機						回転刃		スペーサ		駆動チェーン		主軸受						
	オイル量		取付ボルト		割れ・変形		割れ・摩耗		割れ・摩耗		たるみ・変形		潤滑具合						
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良					
破袋機1	回転切替		本　体				破袋機2				回転切替		本　体						
	正転・逆転		変　形								正転・逆転		変　形						
	良	不良	良	不良							良	不良	良	不良					
プラスチック製 容器包装搬送コンベヤ	コンベヤベルト				各ローラ		取付ボルト		スカートゴム		各クリーナ		スクレーパ						
	損耗具合		張　り		清掃・異物付着		緩　み		損耗具合		損耗具合		摩耗具合						
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良					
アルミ搬送コンベヤ	コンベヤベルト				各ローラ		取付ボルト		スカートゴム		各クリーナ		スクレーパ						
	損耗具合		張　り		清掃・異物付着		緩　み		損耗具合		損耗具合		摩耗具合						
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良					
破砕物搬送コンベヤ	ローラチェーン		テイクアップユニット		全　体		エプロンパン		スベリ止め		掻出し板								
	緩　み		ロックナット		取付ボルト		損耗具合		摩耗具合		摩耗具合								
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良							
不適物搬送コンベヤ	コンベヤベルト				各ローラ		取付ボルト		スカートゴム		各クリーナ		スクレーパ						
	損耗具合		張　り		清掃・異物付着		緩　み		損耗具合		損耗具合		摩耗具合						
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良					
切替シュート1	取付ボルト		切替ダンパ		ライナー				切替シュート2				取付ボルト		切替ダンパ		ライナー		
	緩　み		変形・異常		摩耗・脱落								緩　み		変形・異常		摩耗・脱落		
	良	不良	良	不良	良	不良							良	不良	良	不良	良	不良	
切替シュート3	取付ボルト		切替ダンパ		ライナー														
	緩　み		変形・異常		摩耗・脱落														
	良	不良	良	不良	良	不良													
磁選機	取付ボルト		スクレーパ		ウェアプレート		電動機												
	緩　み		摩耗具合		摩耗具合		電圧・電流												
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良											
アルミ選別機	取付ボルト		本　体		コンベヤベルト		スクレーパ		ロータ電動機		ベルト電動機		電動機						
	緩　み		ごみ堆積		張　り		損耗具合		電圧・電流		電圧・電流		損傷・変形						
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良					
手選別コンベヤ1	コンベヤベルト				各ローラ		取付ボルト		スカートゴム		各クリーナ		スクレーパ						
	損耗具合		張　り		清掃・異物付着		緩　み		損耗具合		損耗具合		摩耗具合						
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良					
手選別コンベヤ2	コンベヤベルト				各ローラ		取付ボルト		スカートゴム		各クリーナ		スクレーパ						
	損耗具合		張　り		清掃・異物付着		緩　み		損耗具合		損耗具合		摩耗具合						
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良					
風力選別機1	取付ボルト				風力選別機2				取付ボルト				選別用送風機				全　体		
	緩　み								緩　み								異音・振動		
	良	不良							良	不良							良	不良	
プラスチック製 容器包装圧縮梱包機	配管継手		油圧バルブ		ラインフィルタエレメント		圧縮機		スライドガイド面		シール部		主押シリンダロッド				主押リミットスイッチ		
	緩　み		緩　み		目詰り		増締め		損耗具合		ガラステープ付着物		損傷・変形		油漏れ		増締め		
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	
	払出シリンダロッド				払出リミットスイッチ		ゲートシリンダロッド				ゲートリードスイッチ		上刃・下刃		樹脂製ライナ		浮上がり防止プレート		
	損傷・変形		油漏れ		増締め		損傷・変形		油漏れ		増締め		交　換		交　換		交　換		
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	有	無	有	無	
鉄・アルミプレス機	本体フレーム		ホッパ		プッシャ		油　圧　機　器				取付ボルト								
	摩　耗		緩　み		損　傷		取付金具		損傷・緩み		緩　み								
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良							
ペットボトル圧縮梱包機	取付ボルト		先端金具		ウレタンワッシャ		プッシャプレート		プッシャシリンダ		ホッパゲート下部		ホッパゲートシリンダ		B破壊部シリンダ		ゲート部		
	緩　み		緩　み		固定ボルト緩み		固定ボルト緩み		先端金具緩み		ごみ受け皿		先端金具緩み		先端金具緩み		先端金具緩み		
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	
残渣搬出装置	配管継手		油圧バルブ		ラインフィルタエレメント		圧縮機		スライドガイド面		シール部		主押シリンダロッド				主押リミットスイッチ		
	緩　み		緩　み		目詰り		増締め		損耗具合		ガラステープ付着物		損傷・変形		油漏れ		増締め		
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	
	払出シリンダロッド				払出リミットスイッチ		ゲートシリンダロッド				ゲートリードスイッチ		上刃・下刃		樹脂製ライナ		浮上がり防止プレート		
	損傷・変形		油漏れ		増締め		損傷・変形		油漏れ		増締め		交　換		交　換		交　換		
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	有	無	有	無	
雑用空気圧縮機	取付ボルト		吸込ろ過器		オートドレントラップ		エアドライヤ凝縮器						オゾン脱臭装置				吸気フィルタ		
	緩　み		汚れ・目詰り		動作確認		フィン表面清掃										清掃		
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良									良	不良	

所　見	

野田市リサイクルセンター 機械点検記録表 （3ヶ月点検）	所　長	確認者	担当者	実　施　日
				令和　　年　　月　　日

破砕機	減速機 オイル汚れ 良　不良	エンコーダ 緩み・損傷 良　不良	電気配線 緩み・損傷 良　不良	電気部品 緩み・損傷 良　不良	端子台 緩み・損傷 良　不良		
破袋機1	減速機 オイル汚れ 良　不良	取付ボルト 緩み 良　不良	軸受 給脂状況 良　不良	破袋機2	減速機 オイル汚れ 良　不良	取付ボルト 緩み 良　不良	軸受 給脂状況 良　不良
切替シュート3	電気部品 取付状態 良　不良	電気部品 端子台緩み 良　不良					
プラスチック製 容器包装 圧縮梱包機 自動袋詰装置	サイドシール部 ガラステープはがれ 良　不良	サイドシール部 ゴムの摩耗 良　不良	エンドシール部 ガラステープはがれ 良　不良	プラスチック製容器包装 圧縮梱包機 駆動ローラコンベヤ	グリップタイトローラ 摩耗 有り　無し		
ペットボトル圧 縮梱包機	後退端ストッパ 緩み 良　不良						
鉄・アルミプレス 機	ピストン 変形・損傷 良　不良	ゲート 変形・損傷 良　不良	圧力モーター 表示確認 良　不良	圧力モーター ゼロ調整 良　不良	配線接続ネジ 損傷・緩み 良　不良	外周配線 損傷・緩み 良　不良	各エア関係 漏れ・損傷 良　不良
残渣搬出装置 自動袋詰装置	サイドシール部 ガラステープはがれ 良　不良	サイドシール部 ゴムの摩耗 良　不良	エンドシール部 ガラステープはがれ 良　不良	残渣搬出装置 駆動ローラコンベヤ	グリップタイトローラ 摩耗 有り　無し		
サイクロン	ケーシング 劣化・腐食・摩耗 良　不良	点検歩廊 ボルト締付 良　不良	梯子 ボルト締付 良　不良	ロータリーバルブ 作動状態 良　不良	軸受 給油 良　不良		
バグフィルタ	ケーシング 劣化・腐食・摩耗 良　不良	点検歩廊 ボルト締付 良　不良	フィルタ 破損等確認 良　不良	パルス動作 確認 良　不良	配管系統 破損・漏れ 良　不良		
排風機	ケーシング 劣化・腐食・摩耗 良　不良	風量 測定 良　不良	インペラー 異常騒音・振動 良　不良	インペラー 摩耗・異物付着 良　不良	軸受 給油 良　不良	回転方向 確認 良　不良	
活性炭脱臭塔	ケーシング 劣化・腐食・摩耗 良　不良	風量 測定 良　不良					
エアフィルタ	ケーシング 劣化・腐食・摩耗 良　不良	リミットスイッチ 作動確認 良　不良	本体 ボルト締付 良　不良	ダクト・フード	ダクト 閉塞確認 良　不良		
オゾン脱臭装置	オゾンランプ 動作確認 良　不良	本体 清掃 良　不良	制御盤 吸気フィルタ清掃 良　不良				
所見							

野田市リサイクルセンター
機械点検記録表
（6ヶ月点検）

所　長	確認者	担当者	実　施　日
			令和　　年　　月　　日

破袋機1	固定刃		揺動刃		軸受シール部		揺動刃モータ		本体側面				
	摩耗状況		磨耗状況		損耗確認		電流（定格14.6A以下）		摩耗状況				
	良	不良	良	不良	良	不良	A		良	不良			
破袋機2	固定刃		揺動刃		軸受シール部		揺動刃モータ		本体側面				
	摩耗状況		磨耗状況		損耗確認		電流（定格14.6A以下）		摩耗状況				
	良	不良	良	不良	良	不良	A		良	不良			
磁選機	スプロケット												
	損傷												
	良	不良											
アルミ選別機	ベアリングユニット												
	異常の有無												
	有	無											
選別用送風機	ケーシング		羽根車		羽根車		電動機		電動機		電動機	電動機	
	劣化・腐食・摩耗		外観		手回し確認		絶縁確認		音・振動		温度（1H運転後）70℃以下	電流（定格7.0A以下）	
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	℃	A	
プラスチック製容器圧縮梱包器	圧縮機		主押シリンダ		払出シリンダ		ゲートシリンダ		プラスチック製容器圧縮梱包機自動袋詰装置			エンドシール部	
	異音・異常		ボルト緩み		ボルト緩み		ボルト緩み					ニクロム線の伸び	
	有	無	良	不良	良	不良	良	不良				良	不良
ペットボトル圧縮梱包器	ウレタンワッシャ		穴開ピン										
	損耗の有無		損耗の有無										
	有	無	有	無									
鉄・アルミプレス機	マグネットスイッチ												
	接点摩耗・損傷												
	良	不良											
残渣搬出装置	圧縮機		主押シリンダ		払出シリンダ		ゲートシリンダ		残渣搬出装置　自動袋詰装置			エンドシール部	
	異音・異常		ボルト緩み		ボルト緩み		ボルト緩み					ニクロム線の伸び	
	有	無	良	不良	良	不良	良	不良				良	不良
残渣搬出装置直行変換器	方向転換装置		チェーン										
	ボルト緩み		張り具合										
	有	無	良	不良									
雑用空気圧縮機	ボルト・ナット		吸込ろ過器		オートドレントラップ		エアドライア凝縮器				オゾン脱臭装置	吸気フィルタ	
	緩み		汚れ・目詰り		動作確認		フィン表面清掃					清掃	
	良	不良	良	不良	良	不良	実施	未実施				実施	未実施
所見													

野田市リサイクルセンター
機械点検記録表
（年次点検）

所　長	確認者	担当者	実　施　日
			令和　　年　　月　　日

受入側計量機	各部取付けボルト		機構部		搬出側計量機	各部取付けボルト		機構部					
	緩み		錆の有無			緩み		錆の有無					
	有	無	有	無		有	無	有	無				
不燃ごみ受入ホッパ1	ホッパ板		ガイドパネル		不燃ごみ受入ホッパ2	ホッパ板		ガイドパネル					
	摩耗状況		摩耗状況			摩耗状況		摩耗状況					
	良	不良	良	不良		良	不良	良	不良				
薬液噴霧装置	ノズル		ポンプ		電動機		薬剤タンク		タイマー				
	薬漏れ		作動		作動		摩耗状況		作動				
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良			
不燃ごみ受入コンベヤ1	コンベヤチェーン		スプロケット		レール		不燃ごみ受入コンベヤ2	コンベヤチェーン		スプロケット		レール	
	摩耗状況		摩耗状況		摩耗状況			摩耗状況		摩耗状況		摩耗状況	
	良	不良	良	不良	良	不良		良	不良	良	不良	良	不良
粗大ごみ受入ホッパ	ホッパ板		ガイドパネル										
	摩耗状況		摩耗状況										
	良	不良	良	不良									
粗大ごみ受入コンベヤ	コンベヤチェーン		スプロケット		レール								
	摩耗状況		摩耗状況		摩耗状況								
	良	不良	良	不良	良	不良							
破砕機	減速機				回転刃		スペーサ		駆動チェーン				
	取付ボルト		割れ・変形		割れ・摩耗		割れ・摩耗		たるみ・変形				
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良			
防爆用送風機	ケーシング		羽根車		ダクト								
	劣化・腐食・摩耗		摩耗状況		摩耗状況								
	良	不良	良	不良	良	不良							
破袋機1	本体		破袋機1揺動刃物電動機				潤滑油		潤滑油				
	取付けボルト						油量		汚れ				
	良	不良					良	不良	良	不良			
破袋機2	本体		破袋機2揺動刃物電動機				潤滑油		潤滑油				
	取付けボルト						油量		汚れ				
	良	不良					良	不良	良	不良			
小袋破袋機1	回転切替		本体		小袋破袋機2	回転切替		本体					
	正転・逆転		取付けボルト			正転・逆転		取付けボルト					
	良	不良	良	不良		良	不良	良	不良				
プラスチック製容器包装搬送コンベヤ	コンベヤチェーン		スプロケット		レール								
	摩耗状況		摩耗状況		摩耗状況								
	良	不良	良	不良	良	不良							
不適物搬送コンベヤ	コンベヤチェーン		スプロケット		レール								
	摩耗状況		摩耗状況		摩耗状況								
	良	不良	良	不良	良	不良							
切替シュート1	切替ダンパ		ライナー										
	変形・異常		摩耗・脱落										
	良	不良	良	不良									
破砕物搬送コンベヤ	コンベヤチェーン		スプロケット		レール								
	摩耗状況		摩耗状況		摩耗状況								
	良	不良	良	不良	良	不良							
アルミ搬送コンベヤ	コンベヤチェーン		スプロケット		レール								
	摩耗状況		摩耗状況		摩耗状況								
	良	不良	良	不良	良	不良							
不燃・粗大ごみ磁選機	チェーンカバー		吸込ノズル		モータ		分別ローラ						
	損傷・変形		損耗具合		電圧・電流		摩耗状況						
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良					
不燃・粗大ごみアルミ選別機	取付ボルト		スクレーパ		ロータ電動機		ベルト電動機		電動機				
	緩み		損耗具合		電圧・電流		電圧・電流		損傷・変形				
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良			

選別設備用 メンテナンスホイスト	無線送信機		本体																					
	作動		作動																					
	良	不良	良	不良																				
手選別コンベヤ1	コンベヤチェーン		スプロケット		レール		非常引網スイッチ		サイクロン減速機															
	摩耗状況		摩耗状況		摩耗状況		作動		作動															
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良														
手選別コンベヤ2	コンベヤチェーン		スプロケット		レール		非常引網スイッチ		サイクロン減速機															
	摩耗状況		摩耗状況		摩耗状況		作動		作動															
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良														
切替シュート2	切替ダンパ		ライナー																					
	変形・異常		摩耗・脱落																					
	良	不良	良	不良																				
風力選別機1	取付けボルト		サイクロン減速機		風力選別機2		取付けボルト		サイクロン減速機		選別用送風機		本体		ダクト									
	緩み		作動				緩み		作動				作動		摩耗・脱落									
	良	不良	良	不良			良	不良	良	不良			良	不良	良	不良								
プラスチック製 容器圧縮梱包機	油圧ユニット						光電センサー				ゲート部				主押部									
	オイルシール		ガスケット		サクションフィルタ		スイッチ		センサー		リードスイッチ		リードスイッチ		リミットスイッチ		リミットスイッチ		リミットスイッチ					
	油漏れ		油漏れ		目詰り		作動		異物の付着		配線・外観		作動		配線・外観		作動		センサドグ					
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良				
	払出し部						自動袋詰め装置				駆動ローラコンベヤ		傾斜ローラコンベヤ											
	リミットスイッチ		リミットスイッチ		リミットスイッチ		サイドシール部		エンドシール部		センサー		センサー											
	配線・外観		作動		センサドグ		補助ローラ摩耗		カッタ部異常		作動		作動											
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	有	無	良	不良	良	不良										
成型品ホイスト	本体																							
	作動																							
	良	不良																						
鉄・アルミプレス機	ピストンピン		上蓋		油圧タンク																			
	摩耗		摩耗		サクションストレナ																			
	良	不良	良	不良	良	不良																		
ペットボトル 圧縮梱包機	加圧部				プッシャ部																			
	軸受		ガイドロッド		軸受																			
	損耗・損傷		損耗・損傷		損耗																			
	有	無	有	無	良	不良																		
残渣搬出装置	油圧ユニット						光電センサー				ゲート部				主押部									
	オイルシール		ガスケット		サクションフィルタ		スイッチ		センサー		リードスイッチ		リードスイッチ		リミットスイッチ		リミットスイッチ		リミットスイッチ					
	油漏れ		油漏れ		目詰り		作動		異物の付着		配線・外観		作動		配線・外観		作動		センサドグ					
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良				
	払出し部						自動袋詰め装置				駆動ローラコンベヤ		直行変換器		傾斜ローラコンベヤ									
	リミットスイッチ		リミットスイッチ		リミットスイッチ		サイドシール部		エンドシール部		センサー		センサー		センサー									
	配線・外観		作動		センサドグ		補助ローラ摩耗		カッタ部異常		作動		作動		作動									
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	有	無	良	不良	良	不良	良	不良								
サイクロン	ケーシング		ロータリーバルブ																					
	劣化・腐食・摩耗		作動状態																					
	良	不良	良	不良																				
バグフィルタ	ケーシング		フィルタ		パルス動作		配管系統																	
	劣化・腐食・摩耗		破損等確認		作動		破損・漏れ																	
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良																
ダスト払落し用 空気圧縮機	空気弁		Vベルト		圧力計		温度計																	
	漏れ		伸び・傷み		状態		状態																	
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良																
排風機	ケーシング		電動機		自動吸込ダンパ																			
	劣化・腐食・摩耗		作動		作動																			
	良	不良	良	不良	良	不良																		
脱臭装置	ケーシング		風量																					
	劣化・腐食・摩耗		測定																					
	良	不良	良	不良																				
ダクト類	本体		ダクト																					
	閉塞確認		摩耗・脱落																					
	良	不良	良	不良																				

エアフィルタ	ケーシング		リミットスイッチ																	
	劣化・腐食・摩耗		作動確認																	
	良	不良	良	不良																
プラント用 給水ユニット	ポンプ		圧力タンク																	
	作動		摩耗状況																	
	良	不良	良	不良																
生活用 給水ユニット	ポンプ		圧力タンク																	
	作動		摩耗状況																	
	良	不良	良	不良																
雑用空気圧縮機	空気弁		Vベルト		ドアのカトルラッチ		ドアのカトルラッチ		防振ゴム		ピストンリング		空気タンク		ライダーリング		軸受		グリース	
	漏れ		伸び・傷み		先端部摩耗		作動		取付高さ		半径方向厚さ		充填時間		半径方向厚さ		回転状況		漏れ・劣化	
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良
	シリンダ		端子接続部		配線被膜		空気タンク		安全弁		圧力計		温度計		ふた締付ボルト		管及び弁			
	内面状況		緩み		損傷の有無		目視		目視		状態		状態		状態		状態			
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良		
破砕機室 作業用ホイスト	本体																			
	作動																			
	良	不良																		
可搬式掃除機	No.1		No.2		No.3		No.4													
	作動		作動		作動		作動													
	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良												
オゾン脱臭装置	オゾンランプ		吸気フィルタ																	
	動作確認		劣化・腐食・摩耗																	
	良	不良	良	不良																
各所シュート	切替ダンパ		ライナー																	
	変形・異常		摩耗・脱落																	
	良	不良	良	不良																
各所機械架台 （階段・手摺含）	階段		手摺																	
	劣化・腐食・摩耗		劣化・腐食・摩耗																	
	良	不良	良	不良																
所見																				

別紙５

法定点検・定期点検一覧表

【法定点検が必要な主要施設・設備・機器】

１．一般廃棄物処理施設精密機能検査
２．合併処理浄化槽
３．エレベータ
４．排煙窓、排煙オペレータ
５．空調設備
６．消火設備
７．電気設備
８．ごみ計量機
９．その他必要な点検

【定期点検が必要な主要設備・機器】

１．受水槽
２．生物処理浄化槽
３．建具設備
４．空調・換気設備
５．一般設備
６．計装設備
７．プラント機械設備
８．その他必要な点検

【法定点検が必要な主要施設・設備・機器】

1 一般廃棄物処理施設精密機能検査

施設		
	一般廃棄物処理施設	1棟
保守業務内容		
	【法定点検】 ・廃棄物処理法施行規則第5条第1項に定める検査の実施 ・検査　3年に1回	

2 合併処理浄化槽

設備仕様		
合併処理浄化槽	・担体流動生物濾過方式　40人槽 ・8㎥/日　BOD20mg/ℓ以下	1基
保守業務内容		
合併処理浄化槽	【法定点検】 ・浄化槽法第11条に定める点検等の実施 ・保守点検　年4回（3ヶ月に1回以上） ・水質検査　年1回 ・汚泥引抜き清掃　年1回　10㎥	

3 エレベータ

設備仕様		
	乗用　積載量1000kg　15人用	1基
保守業務内容		
	【法定点検】 ・建築基準法第12条に定める点検の実施 ・保守点検　年1回	

4 排煙窓、排煙オペレータ

設備仕様		
	排煙窓 排煙オペレータ	1式 1式
保守業務内容		
	【法定点検】 ・建築基準法第12条に定める点検の実施 ・保守点検　年1回	

5 空調設備

設備仕様		
	ビル用マルチエアコン・ セパレート空調機	1式
保守業務内容		
	【法定点検】 ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第16条に定める点検の実施 ・簡易点検　年4回　（3ヶ月に１回以上） ・フィルター清掃 ・外観・機能チェック ・定期点検　3年に1回	

6 消火設備

消防用設備一覧		
消火栓ポンプ	65φ　x 300ℓ/min x 70m x 7.5kw	1組
屋内消火栓	1号消火栓	10組
消火器	ABC型粉末10型	28個
自動火災報知設備	ニッタン㈱受第12～7号 差動式スポット型感知器 定温式スポット型感知器 煙式スポット型感知器 分布型感知器 発信機	 130個 14個 38個 17台 14個
誘導灯	避難口誘導灯 誘導標識	2台 7枚
非常警報設備	スピーカ	78台
保守業務内容		
	【法定点検】 ・消防法第17条の３の３に定める点検の実施 ・保守点検　年2回 ・外観及び機能点検　総合点検	

7 電気設備

設備仕様		
	高圧引込ケーブル 受変電設備（キュービクル） 各種接地極・接地幹線 低圧幹線 建築動力盤・電灯分電盤 動力制御設備 （動力制御盤、シーケンサ盤など） 現場設備 （リモートＩＯ盤、現場操作盤、電動機など）	1式
保守業務内容		
	【法定点検】 電気事業法第42条、保安規定別表1に定める 点検の実施ならびに点検記録の保存	

8 ごみ計量機

機器仕様		
	進入用ごみ計量機：40ｔ 退出用ごみ計量機：40ｔ	1台 1台
保守業務内容		
	【法定点検】 ・計量法19条に定める点検の実施 ・検査　2年に1回	

9 上記１～８を含め、その他必要な点検・検査がある場合は、その点検・検査を行うこと

【定期点検が必要な主要設備・機器】

1 受水槽

機器仕様		
	受水槽（上水）　6.75㎥ 受水槽（プラント）　36.0㎥	1基 1基
保守業務内容		
	【定期点検】 ・保守点検　年1回 ・水質検査　年1回 ・槽内清掃　年1回	

2 生物処理浄化槽

設備仕様		
生物処理浄化槽	担体流動・担体濾過方式 3.5㎥/日　BOD20mg/ℓ以下	1基
保守業務内容		
生物処理浄化槽	【定期点検】 ・保守点検　年26回（2週間に1回） （巡回技術管理・設備機器点検・定期検査） ・水質検査　年4回（3ヶ月に1回以上） ・消毒薬充填 ・汚泥引抜き清掃　年6回　2.75㎥	

3 建具設備

設備仕様		
	電動シートシャッター 重量シャッター （5台中2台は水圧開放錠付き） オーバースライダー 自動ドア	2台 5台 4台 2台
保守業務内容		
	【定期点検】 ・保守点検　年1回 ・外観点検、清掃 ・消耗品取替え、動作テストなど（適宜）	

4 換気設備

設備仕様		
	全熱交換器 天井換気扇・ストレートファン・ 有圧扇 ルーフファン エアカーテン	1式
保守業務内容		
	【定期点検】 ・換気設備機器保守点検 ・保守点検　年2回　（冷房・暖房シーズン前） ・フィルター清掃 ・外観・機能チェック	

5 一般設備

設備仕様		
	一般電気機器 ・照明器具 ・電話器、インターフォン ・AV音響機器（研修室） ・時計 など	1式
	一般衛生機器 ・加圧給水ポンプ（生活用） ・加圧給水ポンプ（屋外散水用） ・加圧給水ポンプ（プラント用） ・水中排水ポンプ ・電気温水器 ・給湯器 ・衛生器具（便器、洗面器など） ・電気温水器 ・給湯器 ・雨水枡 など	1式 （1台） （1台） （1台）
保守業務内容		
	【定期点検】 ・保守点検　年1回 ・外観点検、清掃 ・消耗品取替え、動作テストなど（適宜）	

6 計装設備

設備仕様		
	中央監視操作設備 センサ・スイッチ類 ＩＴＶ設備	1式
保守業務内容		
	【定期点検】 ・保守点検　年1回 ・外観点検、清掃 ・消耗品取替え、動作テストなど（適宜）	

7 プラント機械設備

設備仕様		
	受入れ供給設備 　計量機 　不燃ごみ受入ホッパ 　不燃ごみ受入コンベヤ 　粗大ごみ受入ホッパ 　粗大ごみ受入コンベヤ 　薬液噴霧装置 破砕・破袋設備 　破砕機 　防爆用送風機 　破袋機 　小袋破袋機 搬送設備 　プラスチック製容器包装搬送コンベヤ 　不適物搬送コンベヤ 　切替シュート 　破砕物搬送コンベヤ 　アルミ搬送コンベヤ 選別設備 　不燃・粗大ごみ磁選機 　不燃・粗大ごみアルミ選別機 　選別設備用メンテナンスホイスト 　手選別コンベヤ 　切替シュート 　風力選別機 　選別用送風機 再生設備 　プラスチック製容器包装圧縮梱包機 　成形品ホイスト 　鉄・アルミプレス機 　ペットボトル圧縮梱包機 貯留・搬出設備 　残渣搬出装置	1式

	集じん・脱臭設備 　サイクロン 　バグフィルタ 　ダスト払落し用空気圧縮機 　排風機 　脱臭装置 　ダクト類 　エアフィルタ 給水設備 　プラント用給水ユニット 　生活用給水ユニット 雑設備 　雑用空気圧縮機 　破砕機室作業用ホイスト 　可搬式掃除機 　オゾン脱臭装置 　各所シュート 　各所機械架台（階段・手摺含）	
保守業務内容		
	【定期点検・年点検】 ・保守点検　年1回 ・外観点検、機器の保全、故障時対応、清掃 ・消耗品・予備品の取替え、 動作テストなど（適宜） 【日常点検・週点検・月点検】 ・点検は保守点検リストから保守点検チェックシートを作成し、項目毎の点検を行うこと 対象機器毎の日常点検、週点検、月点検、年点検を保守点検チェックシートに基き点検すること	

8 上記1～7を含め、その他必要な点検・検査がある場合は、その点検・検査を行うこと

共通

点検後は報告書を2部提出し、点検結果について市の確認を受けること

別紙６

清掃業務仕様書

１　目的

敷地内全ての環境、保全を保つことを目的とする。

２　業務期間

令和５年２月１日から令和10年１月31日

３　対象範囲

野田市リサイクルセンター及び敷地内

建　　物：　工場棟　鉄骨造（一部鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造・鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造）
3階建
計量棟　鉄骨造・鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　平屋建

敷地面積：　11,642.15㎡

延床面積：　工場棟　4,649.52㎡
計量棟　　44.16㎡

４　業務の内容

（１）日常清掃

①　作業場・各部屋・通路・階段等

・作業場については、水洗いを行う。

・各部屋・通路・階段等については、電気掃除機、モップ、箒等で除塵を行う。汚れのひどいときは、雑巾で水拭き又は洗浄液を用いて拭く。

②　ガラス・出入り口・扉・間仕切り等

・ガラスは、手の届く範囲に付着した埃等は、乾いた布で拭き、汚れのひどいときは、洗浄液を用いて吹き上げる。

・各部所の出入口、扉、間仕切り等の清掃を行う。

③　給湯室

・室内の清掃を行う。

・茶殻を処理、容器の洗浄、流し台、給湯器周辺の清掃を行う。

④　トイレ及び洗面台

・トイレットペーパー、水石鹸を随時補充する。

・屑入れの内容物の処理、清掃を行う。

・床は常に清潔に保つ。
・便器は雑巾、スポンジ、たわし等で水洗いを行う。
・ドア、取っ手、間仕切の清掃を行う。
・洗面台、鏡の清掃を行う。
・トイレの汚物を処理し、容器の水洗いを行う。

⑤　建物及び建物周辺
・随時巡回し、塵芥、落ち葉等を除去し、美観を保つ。
・建物外周りの汚れ及び蜘蛛の巣を除去する。

⑥　駐車場及び駐輪場
・塵芥を除去し、必要に応じて散水する。

⑦　その他の敷地内
・随時巡回し、塵芥、落ち葉等を除去し、美観を保つ。

⑧　その他
・ごみは分別し、適切に処理すること。

（２）定期清掃

①　床
・年４回以上
・電気掃除機、モップ、箒等で除塵を行う。汚れのひどいときは、雑巾で水拭き又は洗浄液を用いて拭く。

②　ガラス
・年２回以上
・ガラスに付着した埃等は、乾いた布で拭き、汚れのひどいときは、洗浄液を用いて吹き上げる。また、本施設の各材質の特性を十分検討し、ワックスがけ等、最適の清掃作業を行うものとする。

③　照明器具等
・年２回以上
・埃を払い、乾いた布で拭く。
・高いところは、機材を用いて行うこと。

④　樋・側溝
・年２回以上
・樋、側溝の塵芥を除去し、雨水の流れを良くする。

また、この他、環境、保全を保つことができるように、清掃業務を行う。

５　留意事項

（１）本作業に使用する諸材料は全て品質良好なものを用い、かつ汚れの程度、材質等を考慮の上使用すること。

（２）清掃は、本施設に支障のないよう実施すること。特に施設利用者の迷惑にならぬよう混雑時を極力避けて行うこと。
（３）受注者がこの作業に使用する洗剤、ワックス、その他の薬品等は、本施設の各材質の特性を十分検討し、最適の清掃資材を使用するものとする。
（４）薬剤については、人の健康や環境への影響を配慮して使用するものとする。
（５）水道、電気等の使用については必要最小限にとどめ、特に照明は作業終了次第速やかに消灯するものとする。

６　作業報告

作業日報を作成し、いつでも提示できるようにしておくこと。

別紙７

除草業務仕様書

１　目的

敷地内緑地全ての環境、保全を保つことを目的とする。

２　業務期間

令和５年２月１日から令和10年１月31日

３　対象範囲

（１）芝	2,276.60㎡
（２）植樹帯	916.57㎡
（３）緑地　計	3,193.17㎡

４　業務の内容

（１）除草等

①　芝	機械により、芝刈りを行うこと
②　植樹帯	人力・機械により、除草を行うこと。
③　落ち葉	人力により、収集を行うこと。

（２）回数	年３回とする。 ただし、環境、保全が保たれない場合には、 回数を増やすこととする。
（３）処分先	発注者と協議し、決定することとする。

別紙８

機械警備業務仕様書

１　業務の目的
（１）火災、盗難及び破壊行為の拡大防止
（２）事故確認時における関係機関への通報、連絡
（３）警備実施事項についての業務報告

２　業務期間
　　令和 5 年 2 月 1 日から令和 10 年 1 月 31 日

３　対象施設
（１）工場棟
（２）計量棟

４　警備の仕様
（１）警備方法は自動警備装置による機械警備とする。
（２）警備実施機関は、毎日、警報装置警戒開始の信号を受けた時から、警報装置警戒解除の信号を受けた時までとする。
（３）ガードセンターは警報受信装置を常時監視するとともに、機動隊との連絡を保持できるものであること。
（４）機動隊はガードセンターとの連絡を保持し、当施設の異常事態に備えるものであること。

５　異常事態発生における処置
（１）警報受信装置により、当施設に異常事態が発生したことを確知したときは、機動隊を速やかに急行させ、異常事態を確認するとともに事態の拡大防止に当らせること。
（２）当施設に到着した機動隊は、異常事態を確認し、ガードセンターへその状況を連絡し、必要に応じて関係先へ通報すること。

６　その他留意事項
（１）事故発生の際は、速やかに発注者及び関係機関連絡先に報告すること。
　　（関係機関：警察、消防、救急等）

（２）警備に必要な鍵類は、厳重に取扱い保管すること。
（３）第三者に再委託する場合には、仕様書の内容について、発注者と協議し承諾を受けること。

別紙参考図面　1

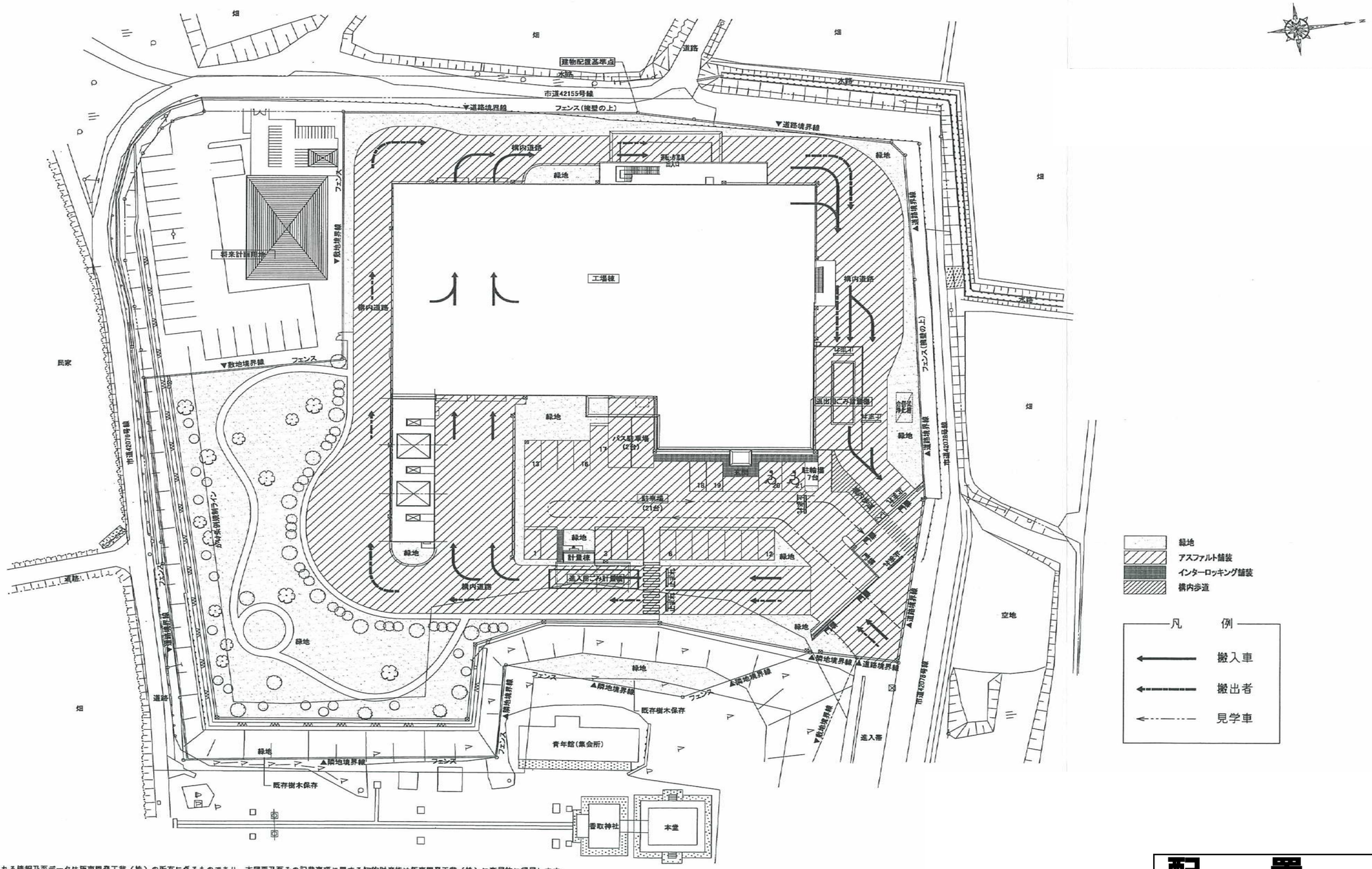

①本図面に含まれる情報乃至データは極東開発工業（株）の所有に係るものであり、本図面乃至その記載事項に関する知的財産権は極東開発工業（株）に専属的に帰属します。
②極東開発工業（株）の書面による事前の承諾なく、本図面乃至その記載事項の全部又は一部を複写し、又は第三者に開示若しくは交付することを禁止します。
③この仕様は詳細設計の際に改良の為、多少変更することがありますので、御了承ください。

配　置　図

別紙参考図面　2

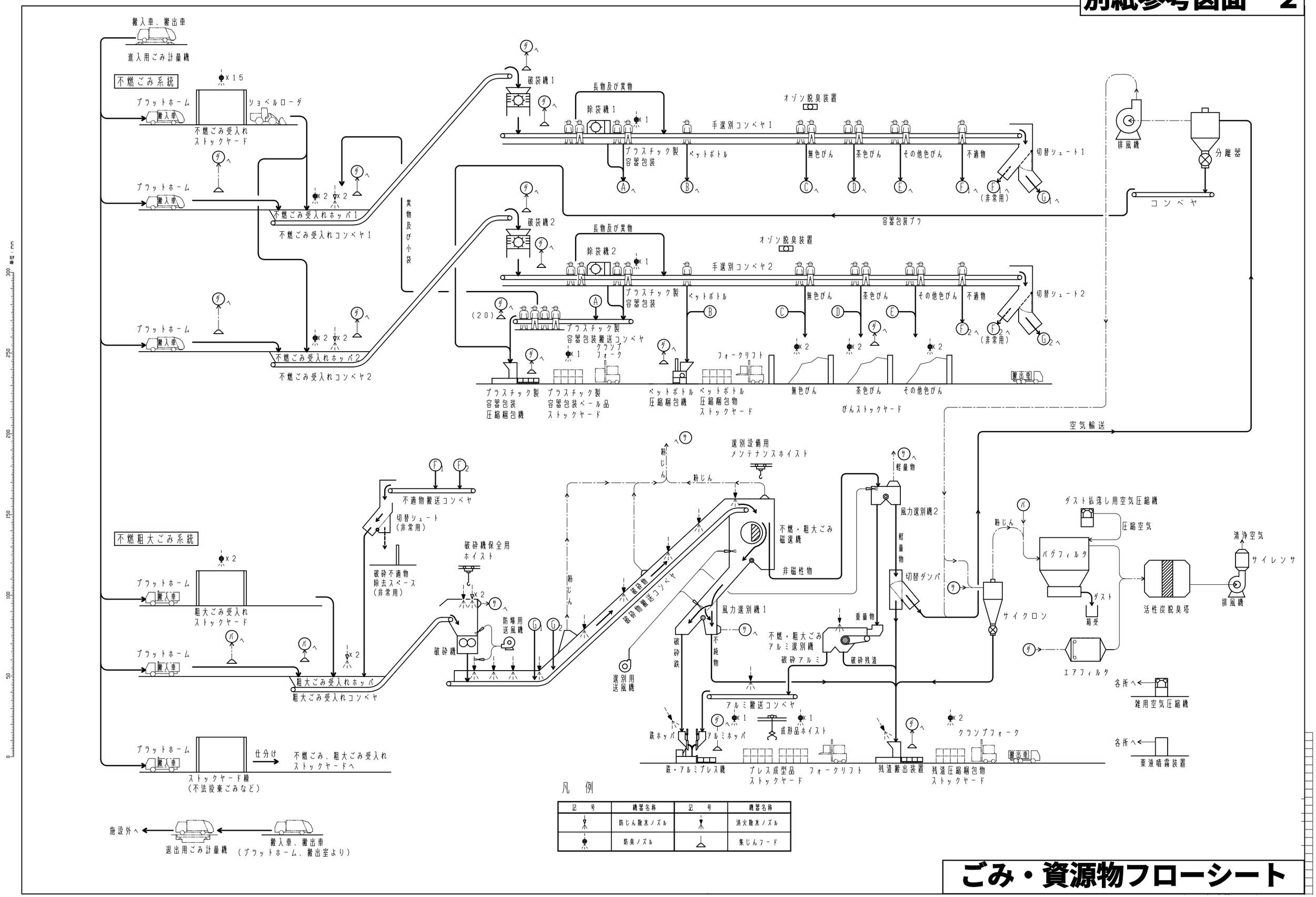

ごみ・資源物フローシート

別紙参考図面　3

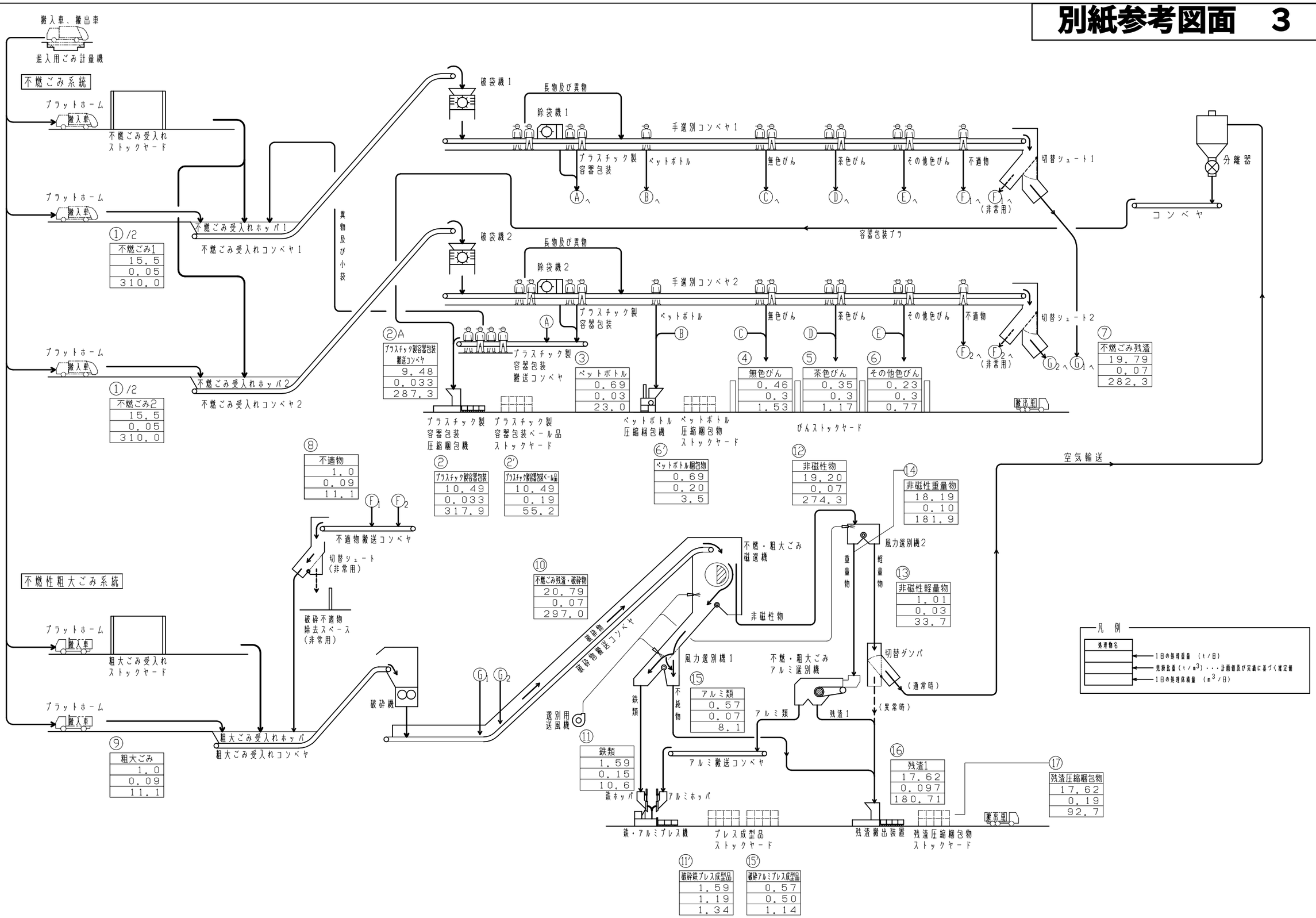

物質収支図フローシート

別紙参考図面　4

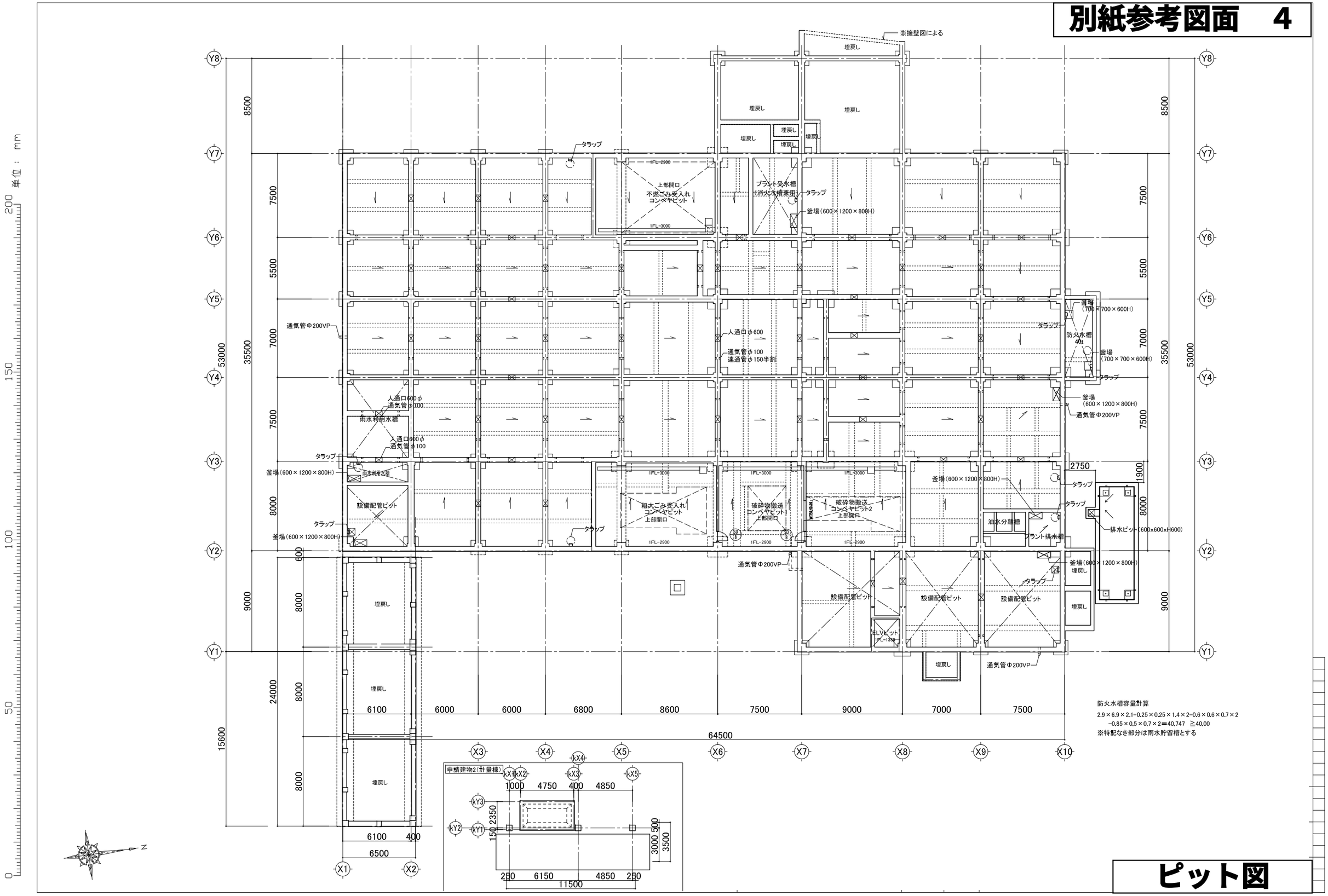
単位：mm
※擁壁図による
埋戻し
タラップ
1FL-2900
上部開口
不燃ごみ受入れ
コンベヤピット
1FL-3000
プラント受水槽
（消火水槽兼用）
釜場（600×1200×800H）
釜場
（700×700×600H）
防火水槽
40t
通気管Φ200VP
人通口φ600
通気管φ100
連通管φ150半割
人通口600φ
通気管φ100
雨水利用水槽
雨水利用受槽
設備配管ピット
粗大ごみ受入れ
コンベヤピット
上部開口
破砕物搬送
コンベヤピット
上部開口
破砕物搬送
コンベヤピット2
上部開口
油水分離槽
プラント排水槽
排水ピット（600x600xH600）
ELVピット
1FL-1350
8500
7500
5500
7000
7500
8000
9000
600
8000
24000
8000
15600
8000
53000
35500
2750
1900
6100
6000
6000
6800
8600
7500
9000
7000
7500
64500
6100
400
6500
申請建物2（計量棟）
1000
4750
400
4850
2350
150
500
3000
3500
250
6150
4850
250
11500
防火水槽容量計算
2.9×6.9×2.1−0.25×0.25×1.4×2−0.6×0.6×0.7×2
−0.85×0.5×0.7×2＝40.747　≧40.00
※特配なき部分は雨水貯留槽とする
ピット図

別紙参考図面　5

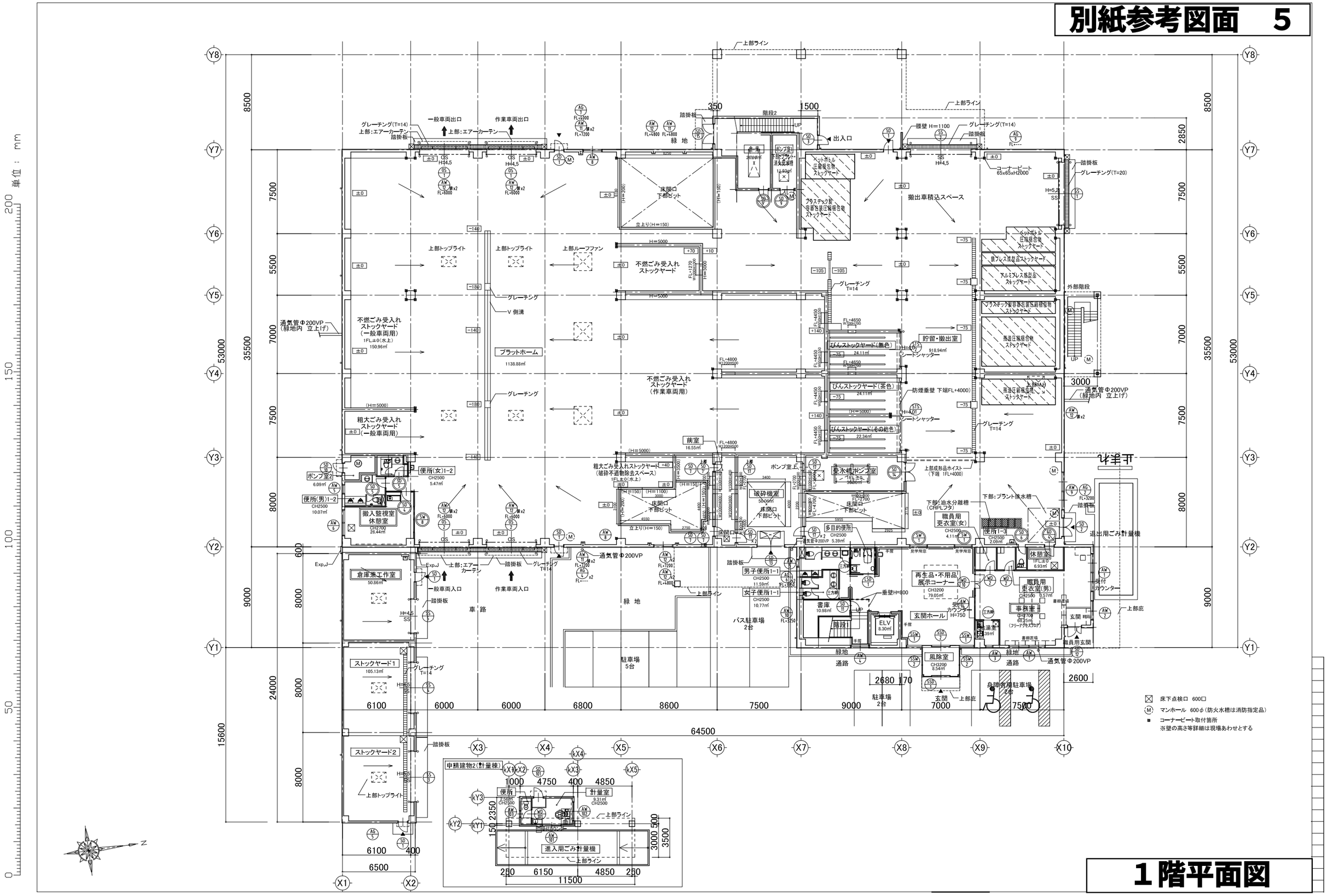

１階平面図

別紙参考図面　6

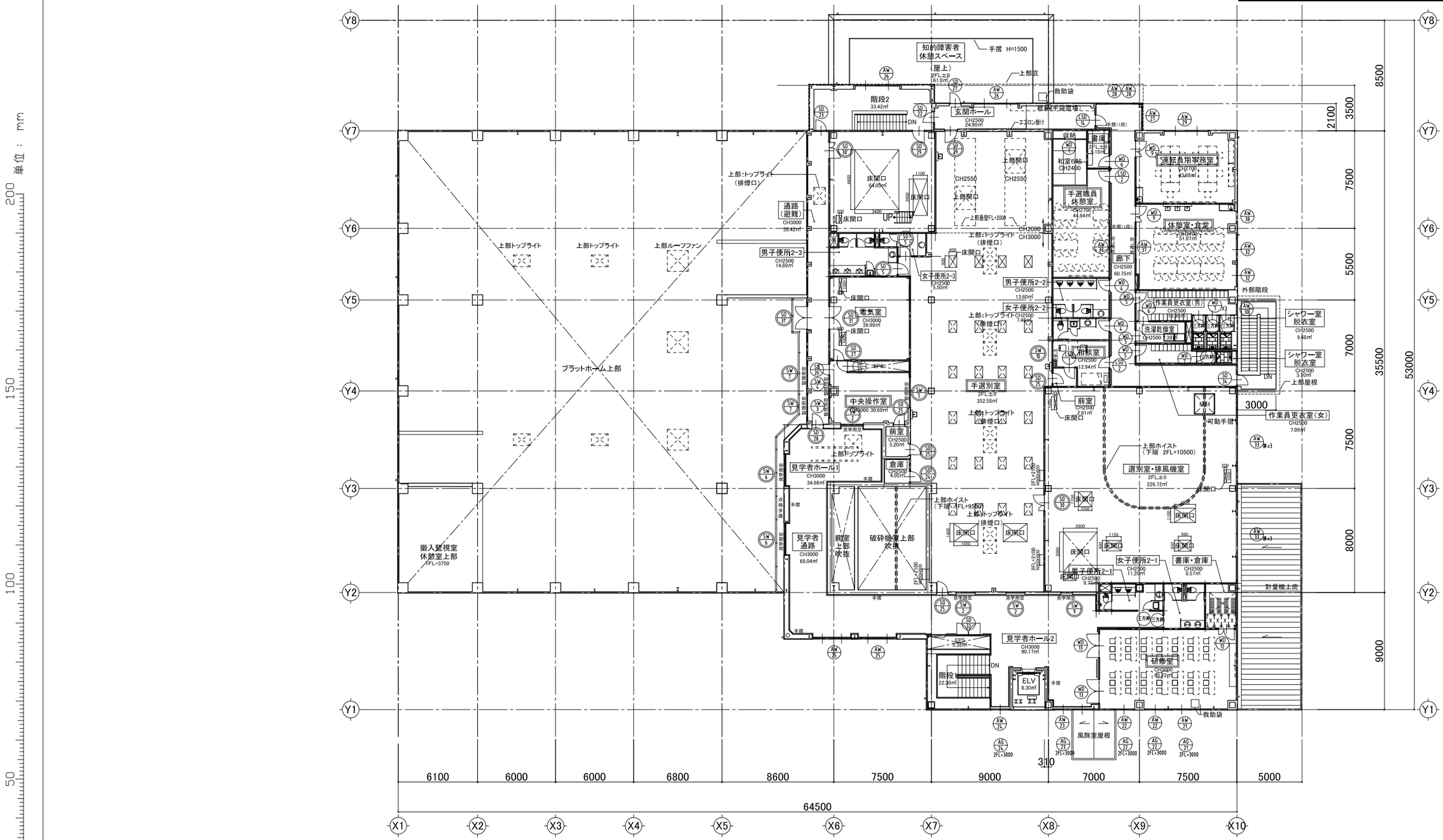

２階平面図

別紙参考図面　7

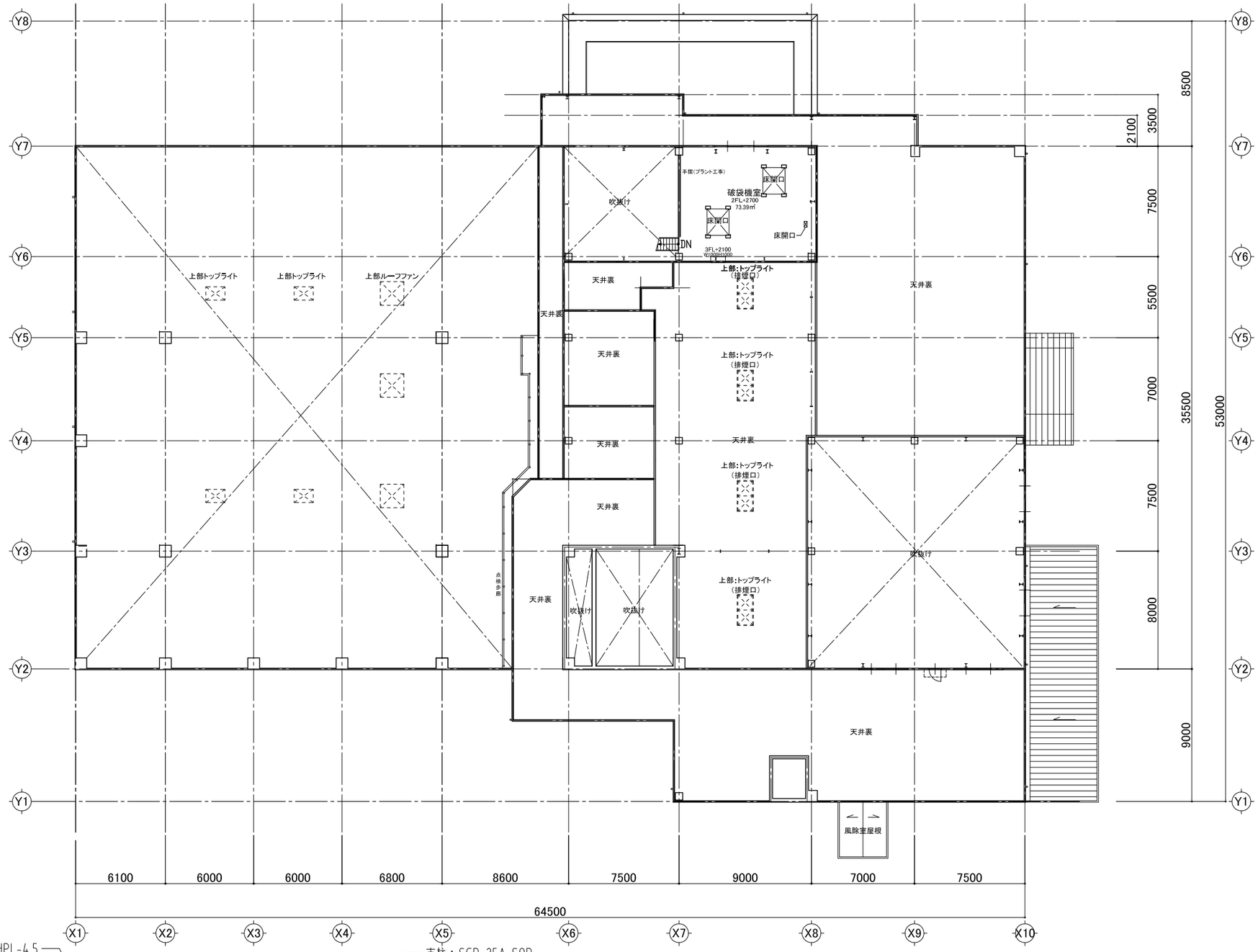

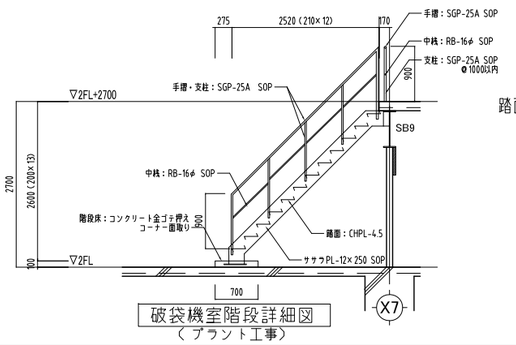

破袋機室階段詳細図
（プラント工事）

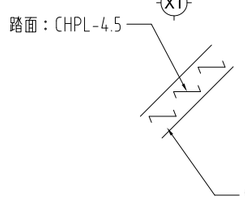

階段踏面詳細図
（プラント工事）

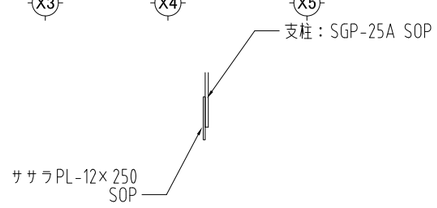

階段手摺詳細図
（プラント工事）

３階平面図

単位：mm

別紙参考図面 8

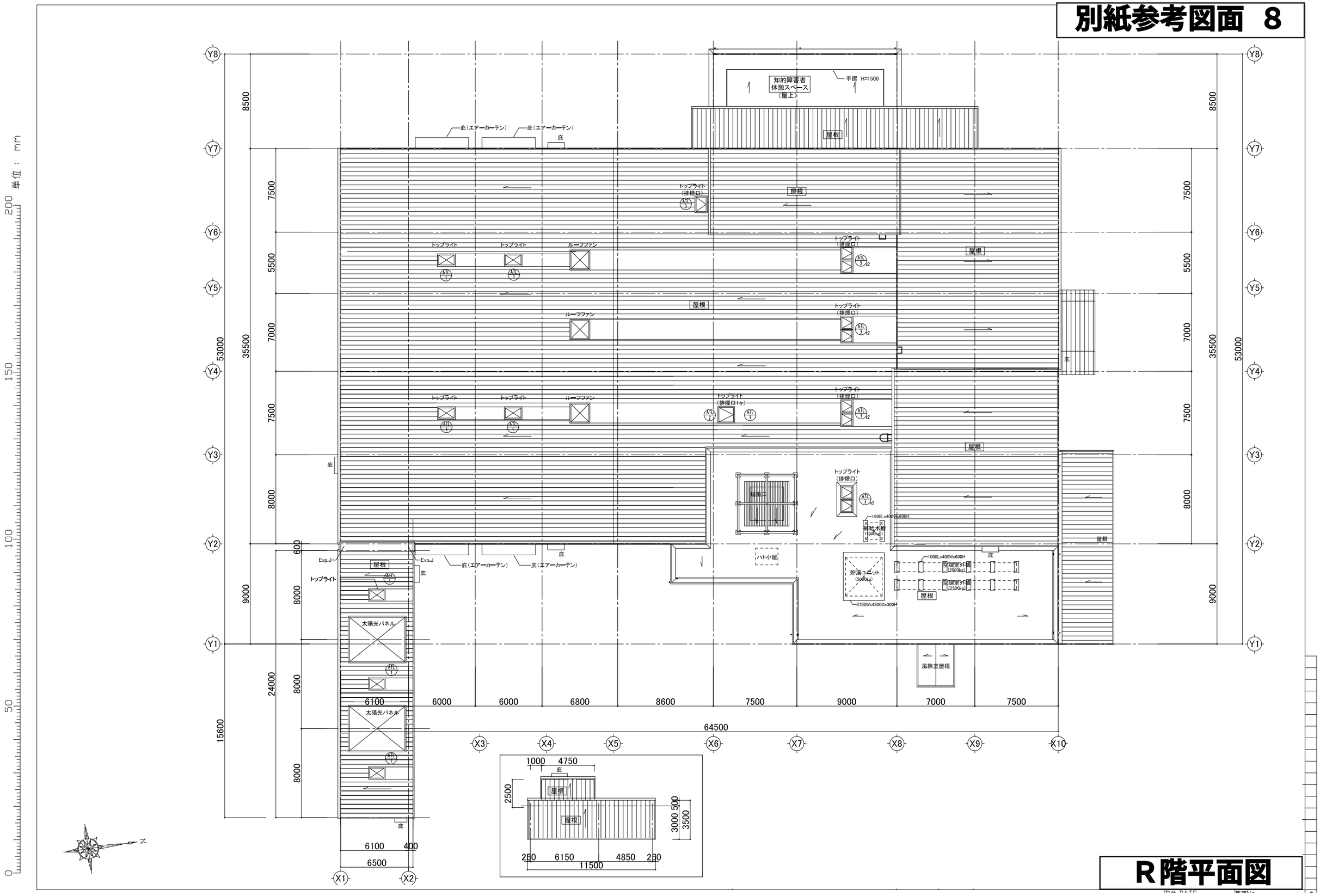

R階平面図